

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2017年4月1日
(第141期)	至	2018年3月31日

信越化学工業株式会社

東京都千代田区大手町二丁目6番1号

(E00776)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1. 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	10
第2. 事業の状況	11
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	11
2. 事業等のリスク	12
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
4. 経営上の重要な契約等	16
5. 研究開発活動	17
第3. 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4. 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
(1) 株式の総数等	20
(2) 新株予約権等の状況	21
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	31
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	31
(5) 所有者別状況	31
(6) 大株主の状況	32
(7) 議決権の状況	33
2. 自己株式の取得等の状況	34
3. 配当政策	35
4. 株価の推移	35
5. 役員の状況	36
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	39
(1) コーポレート・ガバナンスの状況	39
(2) 監査報酬の内容等	49
第5. 経理の状況	50
1. 連結財務諸表等	51
(1) 連結財務諸表	51
(2) その他	92
2. 財務諸表等	93
(1) 財務諸表	93
(2) 主な資産及び負債の内容	103
(3) その他	103
第6. 提出会社の株式事務の概要	104
第7. 提出会社の参考情報	105
1. 提出会社の親会社等の情報	105
2. その他の参考情報	105
第二部 提出会社の保証会社等の情報	106

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月29日
【事業年度】	第141期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
【会社名】	信越化学工業株式会社
【英訳名】	Shin-Etsu Chemical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齊藤 恭彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目6番1号
【電話番号】	03（3246）5011
【事務連絡者氏名】	総務部長 加藤 精市郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目6番1号
【電話番号】	03（3246）5011
【事務連絡者氏名】	総務部長 加藤 精市郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第137期	第138期	第139期	第140期	第141期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
売上高 (百万円)	1,165,819	1,255,543	1,279,807	1,237,405	1,441,432
経常利益 (百万円)	180,605	198,025	220,005	242,133	340,308
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	113,617	128,606	148,840	175,912	266,235
包括利益 (百万円)	241,465	232,316	111,885	151,953	275,137
純資産額 (百万円)	1,822,135	2,012,711	2,080,465	2,190,082	2,413,025
総資産額 (百万円)	2,198,912	2,452,306	2,510,085	2,655,636	2,908,328
1株当たり純資産額	4,165円28銭	4,602円80銭	4,761円48銭	5,002円16銭	5,511円98銭
1株当たり当期純利益金額	267円20銭	302円05銭	349円46銭	412円86銭	624円28銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	267円07銭	301円98銭	349円42銭	412円83銭	624円10銭
自己資本比率 (%)	80.6	79.9	80.8	80.3	80.8
自己資本利益率 (%)	6.8	6.9	7.5	8.5	11.9
株価収益率 (倍)	22.1	26.0	16.7	23.4	17.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	259,734	243,459	281,643	290,872	332,776
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△246,894	△167,142	△166,599	1,281	△237,602
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△41,361	△43,545	△38,941	△37,199	△50,006
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	362,560	423,846	487,604	733,306	780,449
従業員数 (人)	17,892	18,276	18,407	19,206	20,155
〔外、平均臨時雇用者数〕	—	〔1,861〕	〔1,986〕	〔2,097〕	〔2,512〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第138期、第139期、第140期、及び第141期連結会計年度については、臨時従業員の総数が従業員の100分の10以上となったため、臨時従業員数の年間平均人員を、外数で〔 〕内に記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第137期	第138期	第139期	第140期	第141期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
売上高 (百万円)	594,662	640,369	630,239	637,990	733,449
経常利益 (百万円)	88,207	107,130	110,017	115,238	133,113
当期純利益 (百万円)	57,307	66,715	75,327	82,928	96,943
資本金 (百万円)	119,419	119,419	119,419	119,419	119,419
発行済株式総数 (千株)	432,106	432,106	432,106	432,106	432,106
純資産額 (百万円)	715,643	751,616	774,680	818,542	866,729
総資産額 (百万円)	889,993	937,391	1,022,313	1,113,589	1,171,368
1株当たり純資産額	1,680円43銭	1,764円58銭	1,818円07銭	1,919円50銭	2,030円93銭
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	100円00銭 (50円00銭)	100円00銭 (50円00銭)	110円00銭 (55円00銭)	120円00銭 (60円00銭)	140円00銭 (65円00銭)
1株当たり当期純利益金額	134円77銭	156円69銭	176円86銭	194円63銭	227円32銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	134円71銭	156円66銭	176円85銭	194円62銭	227円26銭
自己資本比率 (%)	80.4	80.2	75.8	73.5	74.0
自己資本利益率 (%)	8.1	9.1	9.9	10.4	11.5
株価収益率 (倍)	43.8	50.1	32.9	49.6	48.4
配当性向 (%)	74.2	63.8	62.2	61.7	61.6
従業員数 (人)	2,737	2,757	2,800	2,839	2,904

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【沿革】

1926年 9 月	信濃電気株式会社と日本窒素肥料株式会社との共同出資により、信越窒素肥料株式会社として発足
1927年11月	新潟県中頸城郡（現上越市）に直江津工場を建設、石灰窒素の製造開始
1938年12月	群馬県安中市に磯部工場を建設、金属マンガンの製造開始
1940年 3 月	社名を信越化学工業株式会社に変更
1945年 5 月	大同化学工業株式会社を吸収合併し、福井県武生市（現越前市）の同社工場を当社武生工場として石灰窒素等の製造開始
1949年 5 月	東京証券取引所に株式を上場
1953年10月	磯部工場において珪素樹脂（シリコーン）の製造開始
1957年 3 月	直江津工場においてアセチレン法による塩化ビニル、か性ソーダの製造開始
1959年 4 月	直江津工場において天然ガス塩素化製品の製造開始
1960年 7 月	磯部工場において半導体シリコンの製造開始
1960年 9 月	信越ポリマー株式会社（合成樹脂の加工 現連結子会社）を設立
1962年 3 月	直江津工場においてセルロース誘導体（メトロゾ等）の製造開始
1962年12月	信越協同建設株式会社（現信越アステック株式会社 土木、建設、運輸業等 現連結子会社）を設立
1964年 8 月	長野電子工業株式会社（半導体シリコンの加工 現連結子会社）を設立
1967年 3 月	信越半導体株式会社（半導体シリコンの製造 現連結子会社）を設立
1967年 4 月	信越石油化学工業株式会社（メタノール等の製造）を吸収合併 武生工場においてイットリウム等高純度レア・アースの製造開始
1968年12月	信越酢酸ビニル株式会社（現日本酢ビ・ポパール株式会社 酢酸ビニルモノマー及びポパールの製造 現連結子会社）を設立
1970年 8 月	茨城県鹿島郡（現神栖市）に鹿島工場を建設、エチレン法による塩化ビニルの製造開始
1973年 2 月	武生工場において希土類磁石の製造開始
1973年 7 月	シンテック INC.（塩化ビニルの製造 現連結子会社）を米国に設立 信越半導体株式会社の子会社としてS. E. H. マレーシアSDN. BHD.（半導体シリコンの加工 現連結子会社）をマレーシアに設立
1976年 4 月	工務部門を分離して信越エンジニアリング株式会社（現連結子会社）を設立
1979年 3 月	信越半導体株式会社の子会社としてシンエツハンドウタイアメリカInc.（半導体シリコンの製造 現連結子会社）を米国に設立
1979年10月	直江津工場において合成石英製 I C フォトマスク用基板の製造開始
1983年11月	磯部工場において光ファイバー用プリフォームの製造開始
1983年12月	信越ポリマー株式会社、東京証券取引所に株式を上場
1992年 4 月	直江津工場においてフォトリソグラフィ製品の製造開始
1992年 8 月	群馬県碓氷郡（現安中市）に松井田工場を設置し、同工場と磯部工場とを統轄する群馬事業所を群馬県安中市に新設
1995年11月	信越半導体株式会社の子会社として台湾信越半導体股份有限公司（半導体シリコンの加工 現連結子会社）を台湾に設立
1996年 2 月	オーストラリアの金属珪素製造会社シムコアオペレーションズPTY. LTD.（現連結子会社）を買収
1999年12月	シンエツPVC B. V.（オランダ 現連結子会社）がシェルネーデルランドケミーB. V.（オランダ）及びアクゾノーベルベイスケミカルズB. V.（オランダ）の塩化ビニル合併事業を買収
2000年10月	信越金属工業株式会社を吸収合併
2001年 2 月	アジアシリコーンズモノマーLtd.（シリコーンモノマーの製造 現連結子会社）をタイに設立 シンエツシリコーンズタイランドLtd.（シリコーンの製造 現連結子会社）をタイに設立
2003年12月	シンエツインターナショナルヨーロッパB. V.（オランダ 現連結子会社）がドイツのセルロース事業会社クラリアント タイロースGmbH & Co. KG（現SE タイロース GmbH & Co. KG 現連結子会社）を買収
2005年 7 月	直江津工場においてマスクブランクス等の製造開始
2013年 5 月	シンエツシリコーンズタイランドLtd. がアジアシリコーンズモノマーLtd. を完全子会社化
2015年 4 月	シンテック INC. がエチレン工場（米国 ルイジアナ州）の建設を決定

3【事業の内容】

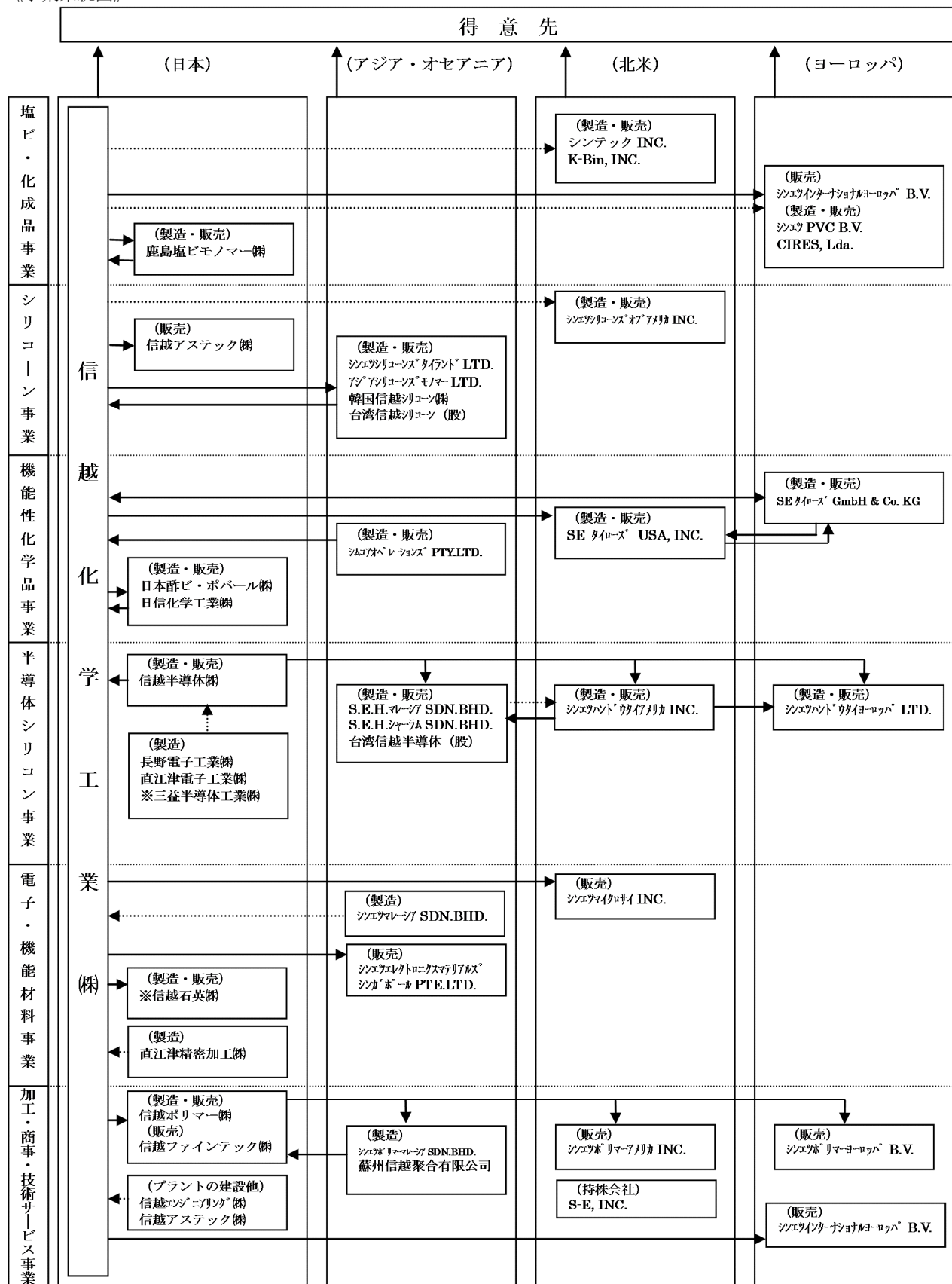
当社グループは、当社、子会社126社及び関連会社14社（2018年3月31日現在）により構成され、塩化ビニル、か性ソーダ等の製造・販売を主体とする「塩ビ・化成品事業」、シリコンの製造・販売を主体とする「シリコン事業」、セルロース誘導体、金属珪素等の製造・販売を主体とする「機能性化学品事業」、半導体シリコンの製造・販売を主体とする「半導体シリコン事業」、希土類磁石、合成石英製品等の製造・販売を主体とする「電子・機能材料事業」、信越ポリマーグループの事業および建設・修繕をはじめとする各種役務提供を行う「加工・商事・技術サービス事業」を営んでおり、当社及び関係会社が製造・販売等を分担し、相互に協力して、事業活動を展開しております。

事業内容と当社及び主な関係会社の当該事業における位置付けは、おおむね次のとおりであります。

なお、次表の区分は、「第5 経理の状況 1. (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

区分	主要製品及び商品名	主要な会社	
塩ビ・化成品事業	塩化ビニル樹脂、か性ソーダ、メタノール、クロロメタン	国内	当社、鹿島塩ビモノマー㈱、 その他7社 (計9社)
		海外	シンテックINC.、シンエツPVC B.V.、CIRES, Lda.、 シンエツインターナショナルヨーロッパB.V.、K-Bin, INC.、 その他3社 (計8社)
シリコン事業	シリコン	国内	当社、信越アステック㈱、 その他8社 (計10社)
		海外	シンエツシリコンズタイランドLTD.、 アジアシリコンズモノマーLTD.、韓国信越シリコン㈱、 台湾信越シリコン(股)、 シンエツシリコンズオブアメリカINC. その他9社 (計14社)
機能性化学品事業	セルロース誘導体、金属珪素、ポパール、合成性フェロモン、塩ビ・酢ビ系共重合樹脂	国内	当社、日本酢ビ・ポパール㈱、日信化学工業㈱、 その他2社 (計5社)
		海外	SE タイロース GmbH & Co. KG、SE タイロース USA, Inc.、 シムコアオペレーションズPTY. LTD.、 その他13社 (計16社)
半導体シリコン事業	半導体シリコン	国内	当社、信越半導体㈱、長野電子工業㈱、直江津電子工業㈱、 三益半導体工業㈱(東証1部上場)、 その他4社 (計9社)
		海外	S. E. H. マレーシアSDN. BHD.、 シンエツハンドウタイアメリカINC.、 台湾信越半導体(股)、シンエツハンドウタイヨーロッパLTD.、 S. E. H. シャーラムSDN. BHD.、 その他4社 (計9社)
電子・機能材料事業	希土類磁石(電子産業用・一般用)、半導体用封止材、LED用パッケージ材料、フォトレジスト、マスクブランクス、合成石英製品、液状フッ素エラストマー、ペリクル	国内	当社、直江津精密加工㈱、信越石英㈱、 その他4社 (計7社)
		海外	シンエツエレクトロニクスマテリアルズシンガポールPTE. LTD.、 シンエツマレーシアSDN. BHD.、 シンエツマイクロサイINC.、 その他14社 (計17社)
加工・商事・技術サービス事業	樹脂加工製品、技術・プラント輸出、商品の輸出入、エンジニアリング	国内	当社、信越ポリマー㈱(東証1部上場)、 信越アステック㈱、信越エンジニアリング㈱、 信越ファインテック㈱、 その他19社 (計24社)
		海外	S-E, INC.、 シンエツインターナショナルヨーロッパB.V.、 シンエツポリマーマレーシアSDN. BHD.、 シンエツポリマーヨーロッパB.V.、 シンエツポリマーアメリカINC.、 蘇州信越聚合有限公司、 その他21社 (計27社)

《事業系統図》



注) 無印 連結子会社

※印 関連会社で持分法適用会社

→ 製品

.....→ サービス等

(複数の会社を枠で囲んでいる場合、矢印は一部の会社との関係を示す場合を含んでおります。)

4 【関係会社の状況】

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	役員の兼任等 (人)	関係内容
(連結子会社) ※ シンテックINC.	米国	米ドル 18.75	塩ビ・化成製品事業	100.0	兼任 3	塩化ビニル製造技術の供与
※ 信越半導体㈱	東京都千代田区	10,000	半導体シリコン事業	100.0	兼任 3 出向 8	半導体シリコンの購入
※ シンエツハンドウタイ アメリカInc.	米国	千米ドル 150,000	半導体シリコン事業	100.0 (100.0)	兼任 2	直接の親会社等の 半導体シリコンの販売
シンエツPVC B.V.	オランダ	千ユーロ 18	塩ビ・化成製品事業	100.0 (100.0)	兼任 2	塩化ビニル製造技術の供与
S. E. H. マレーシア SDN. BHD.	マレーシア	千マレーシア ドル 181,500	半導体シリコン事業	100.0 (100.0)	兼任 1 出向 2	直接の親会社等の 半導体シリコンの販売
信越ポリマー㈱	東京都千代田区	11,635	加工・商事・ 技術サービス事業	52.8 (0.1)		シリコン製品等の販売
SE タイローズ GmbH & Co. KG	ドイツ	千ユーロ 500	機能性化学品事業	100.0 (100.0)	兼任 2	機能性化学品の購入・販売
信越エンジニアリング ㈱	東京都千代田区	200	加工・商事・ 技術サービス事業	100.0	出向 10	工場内修繕及び建設の委託
信越アステック㈱	東京都千代田区	495	塩ビ・化成製品事業 シリコン事業 機能性化学品事業 半導体シリコン事業 電子・機能材料事業 加工・商事・ 技術サービス事業	99.6 (1.7)	兼任 1 出向 7	合成樹脂製品等の販売
台湾信越半導体 (股)	台湾	千ニュー台湾 ドル 1,500,000	半導体シリコン事業	70.0 (70.0)	兼任 2 出向 3	信越半導体㈱の 半導体シリコンの販売
※ シンエツシリコーンズ タイランドLTD.	タイ	千タイバーツ 6,325,000	シリコン事業	100.0	兼任 2 出向 1	シリコン製品の購入及び 資金の貸付
シムコア オペレーションズ PTY. LTD.	オーストラリア	千豪ドル 32,005	機能性化学品事業	100.0 (100.0)	兼任 2	金属珪素の購入
日本酢ビ・ポパール㈱	大阪府堺市	2,000	機能性化学品事業	100.0	兼任 1 出向 5	機能性化学品の購入
アジアシリコーンズ モノマーLTD.	タイ	千タイバーツ 3,393,000	シリコン事業	100.0 (100.0)	兼任 2 出向 1	直接の親会社へ原料の供給
長野電子工業㈱	長野県千曲市	80	半導体シリコン事業	90.0	兼任 2 出向 1	信越半導体㈱の 半導体シリコンの加工
直江津電子工業㈱	新潟県上越市	200	半導体シリコン事業	100.0 (10.0)	兼任 1 出向 3	信越半導体㈱の 半導体シリコンの加工
※ シンエツハンドウタイ ヨーロッパLTD.	英国	千スターリング ポンド 73,000	半導体シリコン事業	100.0 (100.0)	出向 1	直接の親会社等の 半導体シリコンの販売
S - E, INC.	米国	米ドル 10	加工・商事・ 技術サービス事業	100.0		
シンエツエレクトロニクス マテリアルズ シンガポールPte. Ltd.	シンガポール	千シンガポール ドル 2,800	電子・機能材料事業	100.0	兼任 2 出向 1	電子・機能材料製品の販売
信越有機硅国際貿易 (上海) 有限公司	中国	千米ドル 490	シリコン事業	100.0	兼任 3 出向 2	シリコン製品の販売
信越ファインテック㈱	東京都台東区	300	加工・商事・ 技術サービス事業	100.0 (100.0)		直接の親会社の 合成樹脂製品の販売

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	役員の兼任等 (人)	関係内容
(連結子会社) シンエツ マグネティクス フィリピンINC.	フィリピン	千フィリピン ペソ 60,000	電子・機能材料事業	100.0	兼任 2 出向 2	電子・機能材料製品の購入
CIRES, Lda.	ポルトガル	千ユーロ 15,000	塩ビ・化成品事業	100.0 (100.0)	兼任 1	塩化ビニル製造技術の供与
シンエツシンガポール PTE. LTD.	シンガポール	千シンガポール ドル 300	シリコン事業	100.0	兼任 2 出向 2	シリコン製品の販売
韓国信越シリコン(株)	大韓民国	百万ウォン 5,800	シリコン事業	100.0	兼任 3 出向 3	シリコン製品の販売
シンエツマレーシア SDN. BHD.	マレーシア	千マレーシア ドル 33,100	電子・機能材料事業	100.0	兼任 2 出向 2	電子・機能材料製品の購入
日信化学工業(株)	福井県越前市	500	機能性化学品事業	100.0	兼任 1 出向 2	合成樹脂中間原料の販売
シンエツマイクロサイ INC.	米国	米ドル 34	シリコン事業 電子・機能材料事業 加工・商事・ 技術サービス事業	100.0 (100.0)	兼任 1	シリコン製品等の購入・ 販売
台湾信越シリコン (股)	台湾	千ニュー台湾 ドル 228,000	シリコン事業	93.3 (6.6)	兼任 2 出向 2	シリコン製品の販売
シンエツシリコンズ オブアメリカInc.	米国	千米ドル 32,810	シリコン事業	100.0 (100.0)	兼任 2 出向 1	シリコン製品の販売
シンエツシリコンズ ヨーロッパB. V.	オランダ	千ユーロ 4,810	シリコン事業	100.0	兼任 2 出向 1	シリコン製品の販売
信越光電 (股)	台湾	千ニュー台湾 ドル 200,000	半導体シリコン事業	80.0 (80.0)	出向 1	化合物半導体の販売
シンエツポリマー マレーシアSDN. BHD.	マレーシア	千マレーシア ドル 41,500	加工・商事・ 技術サービス事業	100.0 (100.0)		
シンエツポリマー ヨーロッパB. V.	オランダ	千ユーロ 3,640	加工・商事・ 技術サービス事業	100.0 (100.0)		直接の親会社の 合成樹脂製品の販売
※ シンエツ インターナショナル ヨーロッパB. V.	オランダ	千ユーロ 281,840	塩ビ・化成品事業 加工・商事・ 技術サービス事業	100.0	兼任 1	合成樹脂製品等の販売
日本レジン(株)	東京都港区	50	シリコン事業	100.0 (100.0)	兼任 1 出向 2	シリコン製品の販売
直江津精密加工(株)	新潟県上越市	80	電子・機能材料事業	100.0 (10.0)	兼任 2 出向 2	合成石英製品等の加工の 委託
スカイワード インフォメーション システム(株)	東京都千代田区	200	加工・商事・ 技術サービス事業	100.0 (20.0)	兼任 1 出向 2	コンピューターによる 情報処理及び これに関連する業務の委託
信濃電気製錬(株)	東京都千代田区	200	加工・商事・ 技術サービス事業	100.0	兼任 2 出向 1	機能材料製品の生産委託 及び資金の貸付
(株)福井環境分析 センター	福井県越前市	10	加工・商事・ 技術サービス事業	100.0	兼任 2 出向 2	分析業務の委託
信越フィルム(株)	福井県越前市	200	加工・商事・ 技術サービス事業	100.0	兼任 2 出向 3	
(株)シンエツ. テクノサービス	福井県越前市	26	加工・商事・ 技術サービス事業	76.9 (11.5)	兼任 3 出向 2	出荷業務取扱等の委託
シンエツポリマー アメリカInc.	米国	千米ドル 7,000	加工・商事・ 技術サービス事業	100.0 (100.0)		直接の親会社の 合成樹脂製品の販売

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	役員の 兼任等 (人)	関係内容
(連結子会社) 直江津産業㈱	新潟県上越市	30	加工・商事・ 技術サービス事業	100.0	兼任 3 出向 1	出荷業務等の委託
信建総合設備㈱	群馬県高崎市	20	加工・商事・ 技術サービス事業	100.0 (100.0)	出向 3	
㈱埼玉 シンコーモールド	埼玉県東松山市	30	シリコン事業	100.0 (100.0)	兼任 3 出向 1	シリコン製品の購入及び 資金の貸付
㈱シンコーモールド	群馬県安中市	30	シリコン事業	100.0	兼任 4	シリコン製品の購入
㈱信越マグネット	福井県越前市	10	電子・機能材料事業	100.0	兼任 4	電子・機能材料製品等の 加工の委託
シンエツポリマー インディアPvt. Ltd.	インド	千ルピー 620,000	加工・商事・ 技術サービス事業	100.0 (100.0)		
P. T. シンエツポリマー インドネシア	インドネシア	千米ドル 5,000	加工・商事・ 技術サービス事業	100.0 (100.0)		直接の親会社の 合成樹脂製品の加工
シンエツポリマー シンガポールPte. Ltd.	シンガポール	千シンガポール ドル 6,682	加工・商事・ 技術サービス事業	100.0 (100.0)		直接の親会社の 合成樹脂製品の販売
信越聚合物（上海） 有限公司	中国	千米ドル 300	加工・商事・ 技術サービス事業	100.0 (100.0)		
信越聚合物（香港） 有限公司	中国	千香港ドル 14,414	加工・商事・ 技術サービス事業	100.0 (100.0)		直接の親会社の 合成樹脂製品の販売
シンエツポリマー ハンガリーKft.	ハンガリー	千フォリント 700,000	加工・商事・ 技術サービス事業	100.0 (100.0)		
シンエツポリマー タイランドLtd.	タイ	千タイバーツ 10,000	加工・商事・ 技術サービス事業	100.0 (100.0)		
東莞信越聚合物 有限公司	中国	千香港ドル 60,000	加工・商事・ 技術サービス事業	100.0 (100.0)		
㈱ヒューマン クリエイト	東京都千代田区	10	加工・商事・ 技術サービス事業	100.0 (30.0)	兼任 3 出向 1	研修の委託
蘇州信越聚合有限公司	中国	千米ドル 15,300	加工・商事・ 技術サービス事業	100.0 (100.0)		直接の親会社の 合成樹脂製品の加工
S. E. H. シャーラム SDN. BHD.	マレーシア	千マレーシア ドル 140,000	半導体シリコン事業	100.0 (100.0)	兼任 1	信越半導体㈱等の 半導体シリコンの加工
シンエツハンドウタイ シンガポールPte. Ltd.	シンガポール	千シンガポール ドル 500	半導体シリコン事業	100.0 (100.0)	兼任 1 出向 1	直接の親会社等の 半導体シリコンの販売
SE タイローズ USA, Inc.	米国	千米ドル 55,389	機能性化学品事業	100.0 (100.0)	兼任 2	機能性化学品の販売
K-Bin, Inc.	米国	米ドル 4,500	塩ビ・化成製品事業	100.0 (100.0)		直接の親会社からの 塩化ビニル樹脂の購入
信越有機硅（南通） 有限公司	中国	千米ドル 70,000	シリコン事業	100.0 (7.1)	兼任 5 出向 1	資金の貸付
信越（江蘇）光棒 有限公司	中国	4,000	電子・機能材料事業	75.0	兼任 3 出向 2	
鹿島電解㈱	茨城県神栖市	3,500	塩ビ・化成製品事業	79.0	兼任 4	か性ソーダの購入及び 資金の貸付
鹿島塩ビモノマー㈱	茨城県神栖市	1,500	塩ビ・化成製品事業	70.6	兼任 4 出向 1	塩化ビニルモノマーの購入
シンエツ マグネティック マテリアルズベトナム Co., Ltd.	ベトナム	千米ドル 70,500	電子・機能材料事業	100.0	兼任 2 出向 1	電子・機能材料中間製品 の購入
信越電子材料股份 有限公司	台湾	千ニュー台湾 ドル 1,500,000	電子・機能材料事業	100.0	兼任 3 出向 3	

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	役員の兼任等 (人)	関係内容
(連結子会社) 長飛信越(湖北)光棒 有限公司	中国	8,000	電子・機能材料事業	51.0	兼任 2 出向 1	電子・機能材料製品の販売
シンエツポリマー ベトナムCo.,Ltd.	ベトナム	千米ドル 300	加工・商事・ 技術サービス事業	100.0 (100.0)		
その他 21社						

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	役員の兼任等 (人)	関係内容
(持分法適用関連会社) 三益半導体工業(株)	群馬県高崎市	18,824	半導体シリコン事業	43.8 (1.1)		信越半導体(株)の 半導体シリコンの加工
信越石英(株)	東京都新宿区	1,000	電子・機能材料事業	50.0	出向 3	合成石英の販売
(株)アドマテックス	愛知県 みよし市	307	電子・機能材料事業	25.8	兼任 1 出向 1	電子・機能材料製品の 原料の購入

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 名称欄※印は特定子会社に該当します。
3. 信越ポリマー(株)および三益半導体工業(株)は、有価証券報告書提出会社であります。
4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
5. シンテックINC. については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	357,459百万円	(3,186百万米ドル)
	(2) 経常利益 (税引前当期純利益)	75,531百万円	(673百万米ドル)
	(3) 当期純利益	82,516百万円	(735百万米ドル)
	(4) 純資産額	599,215百万円	(5,302百万米ドル)
	(5) 総資産額	727,235百万円	(6,435百万米ドル)

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当連結会計年度末における従業員数をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(2018年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数（人）
塩ビ・化成品事業	1,329 [22]
シリコン事業	2,369 [127]
機能性化学品事業	1,342 [65]
半導体シリコン事業	4,607 [621]
電子・機能材料事業	3,977 [1,235]
加工・商事・技術サービス事業	6,531 [442]
合計	20,155 [2,512]

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。[]内は臨時従業員数の年間平均人員であり、外数で記載しております。

2. 臨時従業員に派遣社員は含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

(2018年3月31日現在)

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
2,904	42.3	20.3	8,432,000

セグメントの名称	従業員数（人）
塩ビ・化成品事業	193
シリコン事業	1,139
機能性化学品事業	270
半導体シリコン事業	48
電子・機能材料事業	1,151
加工・商事・技術サービス事業	103
合計	2,904

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社及び一部グループ会社には、信越化学労働組合が組織（組合員数3,512人）されており、全国化学労働組合総連合に属しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2018年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

（1）会社の経営の基本方針

当社は、安全を最優先の行動原理として、公正な企業活動を行い、素材と技術による価値創造を通じて暮らしや社会と産業に貢献することで、株主の皆さまのご期待にお応えしていくことを目指しております。そのために、世界最高水準の技術や品質の追求とともに生産性の向上に絶え間なく努めながら、世界中の顧客と安定した取引関係を築き、経済情勢や市況の変化に的確に対応できる経営を進めております。

また、持続可能な開発目標（SDGs）を念頭に置いて、多面的にそれに資するよう事業を行ってまいります。当社グループの製品、事業及び操業の仕方は、もともとSDGsと親和性があると認識しており、それをさらに高めていきたいと考えております。

（2）目標とする経営指標、中長期的な会社の経営戦略

目標とする経営指標は、年次ごとの増収、増益であります。当社の主要製品の中には、市況をはじめとした事業環境の変化の影響を受ける製品があります。短期間で急変する市況の中で各事業の経営を行うためには、外部環境の変化に速やかに対応していくことが必要です。前項の「会社の経営の基本方針」に記載しました方針をもとに、毎日、毎月そして毎年の経営を着実に行之、売上、収益を成長させていくことに注力しています。

（3）経営環境及び対処すべき課題

世界経済は、景気が総じて良いものの、多くの不確定要因をかかえており、予断を許しません。

当社グループは、世界の市場を見据え、需要動向を的確に捉えた販売活動を積極的に展開するとともに、世界の最適地での製造拠点の建設や既存設備能力の増強による事業展開を加速させてまいります。また、生産性と品質の向上に引き続き注力するとともに、顧客に価値ある製品開発と製品の安定供給に努めてまいります。そのために、健全な財務内容を保ちつつ、かつそれを活かして、適時適切な投資を遂行してまいります。

今後とも、顧客、市場及び社会のニーズに、長期的に応える価値作りに取り組み、持続的な事業の成長を図ってまいります。

総じて、各事業でフル操業を行っており、需要の増加、顧客からの供給要請に応じていくために、最適な製造能力の手当てをしていく必要があります。市場を的確に捉えるとともに投資効率を踏まえ、リスク管理を効かせつつ、積極的に取り組んでまいります。加えて、将来を見据えた生産体制の構築も前広に行ってまいります。

塩化ビニル事業では、米国のシンテック社が、原料からの一貫生産体制の強化のため、主要原料であるエチレンの生産工場建設の完遂に向けて取り組んでいます。また、現有生産能力や米国の有利な原料事情を活用するとともに、日米欧の3拠点から全世界の需要動向を的確に捉える販売によって、今後も世界最大の塩化ビニル樹脂メーカーとして諸策を適時に講じてまいります。

半導体シリコン事業では、半導体デバイス市場の拡大が期待される中、顧客に高品質なシリコンウエハーの安定供給を行うための手立てを施してまいります。また、半導体市場の変動に備え、あらゆる分野で競争力を維持してまいります。

シリコン事業では、日本、タイ、米国ほかの拠点で生産能力増強を進め、全世界の顧客への供給体制の拡大に取り組んでいます。また、テクニカルセンターを増やして、新製品及び新規用途の開発を推進してまいります。今後とも、研究、製造、営業が一体となり、さらなる事業拡大をはかってまいります。

希土類磁石事業では、ベトナム工場の生産能力増強を進めるとともに、原料の精製から焼結までの一貫生産を推進し、コスト競争力のある体制の構築に努めています。さらに、自社リサイクルや調達先の多様化によって原材料の安定調達も進め、自動車向けを中心に拡大している需要に応じてまいります。

その他の事業につきましても、セルロース事業では、日本とドイツの2拠点で製品の多様化に対応する設備投資を進めつつ、米国の新工場での生産増をはかります。また、日本と中国の計3拠点で増強を決定した光ファイバー用プリフォーム工場のほか、マスクブランク第2工場や台湾で建設中のフォトレジスト工場などの拠点を活かし、主要サプライヤーとしてさらなる飛躍を目指してまいります。

さらに、将来の柱となる事業を生み出すため、世界の新しいニーズを先取りした独自性のある新規製品の研究開発と事業化を加速させるとともに、M&Aなども視野に入れた新しい事業の開拓にも注力してまいります。

また、安全確保、環境保全、コンプライアンスなどの企業の社会的責任を果たし、引き続き企業価値の最大化に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の経営成績、財政状態およびキャッシュ・フロー等の業績に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

当社グループにおいては、これらのリスクの発生を防止、分散、あるいはヘッジすることによりリスクの軽減を図っております。しかし、予想を超える事態が生じた場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、記載した事項は、当連結会計年度末（2018年3月31日）現在において当社グループが判断したものでありますが、当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではありません。

① 経済動向および製品市況による影響

当社グループ製品の主要な市場がある国および地域の経済環境の動向は、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、主要製品の中には、世界的な需給環境により大きな価格変動が起きるものもあります。当社グループは事業の多角化・グローバル化等によってそのリスクをヘッジしておりますが、製品の需要が減少あるいは価格競争が激化した場合、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

② 為替相場の変動による影響

2018年3月期の当社グループ連結売上高の海外売上高比率は74%となっており、今後も高い水準で推移するものと思われます。在外連結子会社等の財務諸表項目の円換算額は、為替相場に左右され、大幅な変動が生じた場合、当社グループ全体の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、外国通貨建て取引についても、為替予約等によりリスクを軽減させる措置を講じておりますが、同様な可能性があります。

③ 自然災害・事故災害の影響

当社グループは、生産活動の中断により生じる損害を最小限に抑えるため、製造設備に対し定期的な防災点検及び設備保守、また、安全のための設備投資等を行うとともに、生産拠点の複数化に努めております。しかしながら、突発的に発生する災害や天災、不慮の事故等の影響で、製造設備等が損害を被った場合は、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

④ 公的規制

当社グループが事業活動を行っている国及び地域では、投資に関する許認可や輸出入規制のほか、商取引、労働、特許、租税、為替等の各種関係法令の適用を受けています。これらの法令の改変は、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 資材等の調達

当社グループの生産活動には、種々の原材料を使用しており、原材料ソースの多様化により安定的な調達に努めておりますが、これらについて供給の逼迫や遅延、また、それに伴う価格上昇等が生じた場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 新製品の開発

当社グループの主要販売先の一つであるエレクトロニクス業界は、技術的な進歩が急速であり、当社では常に技術革新に対応できる最先端の材料開発に努めております。しかしながら、当社グループが業界と市場の変化に的確に対応できなかった場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 環境問題について

各種の化学物質を取り扱う当社グループは、環境に関する各種法律、規制を遵守するとともに、地球温暖化防止に向けた省エネルギーや環境影響物質の排出抑制に積極的に取り組んでおります。しかしながら、環境に関する規制が予測を超えて厳しくなり、大きな新たな設備投資等の必要が生じた場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 製造物責任

当社グループでは、製品の特性に応じた最適な品質の確保に全力を挙げて取り組んでいますが、予期せぬ事情により品質問題が発生した場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要及び経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2018年3月31日）現在において判断したものであります。

（1）経営成績

当連結会計年度の世界経済は、緩やかな回復基調となりました。米国では景気の着実な回復が続き、日本や欧州、新興国地域でも緩やかに回復しました。中国では、景気を持ち直しの動きが継続しました。

このような状況のもと、当社グループは、継続的な業績の伸長を達成すべく、

- （i）顧客との関係を深耕し、かつ顧客層を拡張し、
- （ii）顧客に密着した製品開発、品質の向上と技術における差別化を絶えず遂行し、
- （iii）的確な納期対応と厳格なコスト管理を継続するとともに、
- （iv）需要増に応えるための投資を適宜に行っておりまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高は、前期に比べ16.5%（2,040億2千7百万円）増加し、1兆4,414億3千2百万円となりました。営業利益は、前期に比べ41.2%（982億5百万円）増加し、3,368億2千2百万円となり、経常利益は、前期に比べ40.5%（981億7千5百万円）増加し、3,403億8百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に比べ51.3%（903億2千3百万円）増加し、2,662億3千5百万円となりました。

なお、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益には、米国税制改正による繰延税金資産及び負債の取崩額298億9千1百万円（益）が含まれております。

セグメントごとの経営成績の概要及びその分析等は、次のとおりであります。

塩ビ・化成製品事業

塩ビ・化成製品は、米国のシンテック社がフル操業を継続する一方、塩化ビニルに加えてか性ソーダも需給関係の改善が進み、業績を大きく伸長させました。日本と欧州の拠点でも同様に業績を上げました。シンテック社を中心に、拠点地域と全世界で綿密に売上を増やしたことが、増益に寄与しました。

その結果、当セグメントの売上高は、前期に比べ21.8%（897億4千6百万円）増加し5,013億4千6百万円となり、営業利益は、前期に比べ75.3%（400億5千万円）増加し932億3千6百万円となりました。

シリコン事業

シリコンは、全分野・用途で需要が伸び、機能製品に加え、汎用製品も全世界で拡販した結果、業績を伸長させました。

その結果、当セグメントの売上高は、前期に比べ15.1%（269億9千3百万円）増加し2,062億6千8百万円となり、営業利益は、前期に比べ22.1%（94億5百万円）増加し519億5千4百万円となりました。

機能性化学品事業

セルロース誘導体は、医薬用製品、建材用製品及び塗料用製品が底堅く推移し、フェロモン製品やポパール製品ほかにも総じて堅調な仕上がりとなりました。

その結果、当セグメントの売上高は、前期に比べ8.5%（91億3千9百万円）増加し1,171億9千7百万円となり、営業利益は、前期に比べ15.7%（34億9千6百万円）増加し257億2千9百万円となりました。

半導体シリコン事業

半導体シリコンは、旺盛な半導体デバイス需要にけん引され、300mmをはじめとする全ての口径のウェハーで高水準の需要に対応するとともに、製品価格の修正を行ったことで、業績を大きく伸長させました。

その結果、当セグメントの売上高は、前期に比べ22.1%（557億7千8百万円）増加し3,083億9千万円となり、営業利益は、前期に比べ66.0%（369億7千2百万円）増加し929億6千3百万円となりました。

電子・機能材料事業

希土類磁石は、ハイブリッド車をはじめとする自動車向けや産業機器向けが好調な出荷を継続し、売上を伸ばしました。フォトリソスト製品は、KrFレジスト、ArFレジスト及び多層レジスト材料のいずれも堅調に推移し、また、マスクブランクスも伸長しました。光ファイバー用プリフォームは、世界的な需要増を取り込むととも

に、中国での新しい合弁会社の生産も期後半より寄与し、販売を伸ばしました。LED用パッケージ材料も堅調な出荷となりました。

その結果、当セグメントの売上高は、前期に比べ10.4%（195億1千6百万円）増加し2,074億5千4百万円となり、営業利益は、前期に比べ11.6%（64億2千2百万円）増加し616億3千1百万円となりました。

加工・商事・技術サービス事業

信越ポリマー社の自動車用入力デバイスや半導体ウエハー関連容器が、好調に推移しました。

その結果、当セグメントの売上高は、前期に比べ2.9%（28億5千6百万円）増加し1,007億7千5百万円となり、営業利益は、前期に比べ19.8%（18億9千8百万円）増加し114億8千2百万円となりました。

(2) 財政状態

当連結会計年度末（以下「当期末」という。）の総資産は、前連結会計年度末（以下「前期末」という。）に比べて2,526億円増加し、2兆9,083億円となりました。主に現金及び預金並びに有形固定資産が増加したことによるものです。

当期末負債合計額は、前期末に比べ297億円増加し、4,953億円となりました。

また、当期末純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益2,662億円により利益剰余金が増加した結果、2兆4,130億円となりました。

この結果、自己資本比率は80.3%から0.5ポイント増加し、80.8%となり、1株当たり純資産額は、前期に比べ509円82銭増加し、5,511円98銭となりました。

投下資本利益率（ROIC）は14.0%から4.2ポイント増加し、18.2%となり、自己資本利益率（ROE）は、8.5%から3.4ポイント増加し、11.9%とそれぞれ高めることができました。年間配当金につきましては、前期に比べ20円増配し、1株当たり140円といたしました。また、2018年5月には消却前の発行済株式総数の1%に相当する自己株式を消却しました。

(3) キャッシュ・フロー

当期末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期末に対して6.4%（471億4千3百万円）増加し、7,804億4千9百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動の結果得られた資金は3,327億7千6百万円（前期比419億4百万円増加）となりました。これは、税金等調整前当期純利益3,403億8百万円、減価償却費1,120億1千6百万円などにより資金が増加した一方、法人税等の支払額747億9千1百万円、売上債権の増加額422億8千7百万円などで資金が減少したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の投資活動の結果、資金は2,376億2百万円減少（前期は12億8千1百万円の獲得）しました。これは、有形固定資産の取得による支出1,623億1千1百万円、有価証券の取得による支出950億円などにより資金が減少した一方、有価証券の償還による収入505億6千万円などで資金が増加したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の財務活動の結果使用した資金は500億6百万円（前期比128億7百万円増加）となりました。これは、配当金の支払額533億1百万円などによるものであります。

なお、重要な資本的支出の予定及びその資金の調達源につきましては、当期末後1年間で当社グループ（当社及び連結子会社）は、当期実績に比べ約40%増加の総額2,500億円の設備投資を見込んでおり、自己資金で賄う予定であります。

(4) 生産、受注及び販売の実績

①生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
塩ビ・化成品事業	499,156	20.8
シリコン事業	201,383	16.8
機能性化学品事業	117,512	12.9
半導体シリコン事業	309,114	27.1
電子・機能材料事業	208,637	11.2
加工・商事・技術サービス事業	66,871	10.4
合計	1,402,677	18.7

(注) 1. 生産金額は期中販売価格により算出したものであります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

②受注実績

当社グループ(当社及び連結子会社)は主として見込み生産を行っているため、受注実績を記載しておりません。

③販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
塩ビ・化成品事業	501,346	21.8
シリコン事業	206,268	15.1
機能性化学品事業	117,197	8.5
半導体シリコン事業	308,390	22.1
電子・機能材料事業	207,454	10.4
加工・商事・技術サービス事業	100,775	2.9
合計	1,441,432	16.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4 【経営上の重要な契約等】

技術提携契約

契約会社名	契約相手先	契約発効日	契約の内容
信越化学工業株式会社 (当社)	日立金属株式会社 (日本)	2014年 7 月 9 日	希土類磁石の製造・使用・販売に関する特許 の実施権を相互に許諾している。

5 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、現有事業分野の研究では国際競争力を強化し、技術・品質・コストでトップを目指すこと、新規事業分野では独自技術を追求し、早期事業化を目指すことを研究開発の基本方針として、計画的、効率的かつ迅速な研究開発を行っております。特に新規分野では、エネルギー関連、半導体周辺材料、光・通信関連、ヘルスケア関連、ワイドギャップ材料等5分野の研究開発を推進しております。

当社グループの主な研究拠点は、当社の6研究所即ち塩ビ・高分子材料研究所（茨城県）、シリコン電子材料技術研究所（群馬県）、精密機能材料研究所（群馬県）、合成技術研究所（新潟県）、新機能材料技術研究所（新潟県）および磁性材料研究所（福井県）、ならびに信越ポリマー（株）の研究開発センター（埼玉県）、信越半導体（株）の半導体磯部研究所（群馬県）と半導体白河研究所（福島県）、ドイツのS Eタイロース社などであります。

（1）塩ビ・化成品事業

塩化ビニルに関する研究は塩ビ・高分子材料研究所で行っております。同研究所は、米国、欧州にも展開する塩化ビニル事業での世界の研究センターとしての役割を担っております。

（2）シリコン事業

シリコンに関する研究は、シリコン電子材料技術研究所が海外も含めた総合的な機能を担い、一部合成技術研究所でも研究を実施しております。

（3）機能性化学品事業

セルロース誘導体に関する研究は合成技術研究所及びドイツS Eタイロース社で行っております。

（4）半導体シリコン事業

半導体シリコンに関する研究は信越半導体（株）の2つの研究所で実施され、シリコンウエハーの生産技術の向上、更なる品質の向上、デバイスの微細化進展に対応する最先端の技術開発に取り組んでおります。また、デバイスの更なる低消費電力、高速化に対応する薄膜SOIウエハー及びFZウエハーなど将来有望視される次世代向け技術開発にも取り組んでおります。化合物半導体では、超高輝度4元素（AlInGaP）の赤色LED用エピタキシャルウエハー及びチップの製品化において高い評価を得ており、更なる高輝度化、高信頼性、多色化等の高機能を目指した新製品の開発を進めております。また、一般用LED照明の色調改善や植物育成用照明用途への赤色LED採用が進められており、この分野へも注力していきます。

（5）電子・機能材料事業

電子産業用有機材料はシリコン電子材料技術研究所で、電子産業用希土類磁石は磁性材料研究所で研究が行われております。また、半導体製造プロセスで使用されるKrFおよびArFエキシマ用フォトレジストは新機能材料技術研究所で開発されました。フォトレジストは、ネガ現像のArF液浸レジスト、多層材料の性能改善を実施し、7nm世代の開発が最終段階を迎えております。また、5nmの基礎検討が開始され、5nm以細の候補リソ技術のEUV用レジスト開発にも取り組んでおります。同じく半導体製造プロセスで使用されるマスクブランクスも新機能材料技術研究所で開発しており、耐照射性に優れたArFハーフトーンブランクス及び10nmデザインルール用新構造ブランクスは主要顧客への認定が終了し量産出荷が開始、現在は7nm世代向けの開発に注力しています。合成石英製品のうち、光ファイバー用プリフォームは精密機能材料研究所、半導体用マスク基板や液晶用大型マスク基板は合成技術研究所が担当しております。酸化物単結晶及び超高純度窒化ホウ素に関する研究は精密機能材料研究所が担当しております。光ファイバー用プリフォームでは、世界トップレベルの品質を維持向上すべく、光通信分野での積極的な研究開発を進めております。レア・アース、一般用希土類磁石は磁性材料研究所で研究を実施しております。希土類磁石は、環境に優しいハイブリッドカーや風力発電のモーター用として採用され、需要の伸びが期待されます。また、液状フッ素ゴムの開発はシリコン電子材料技術研究所で行われており、自動車や電子部品、事務機での需要が伸びております。

（6）加工・商事・技術サービス事業

信越ポリマー（株）では、塩化ビニル、シリコンなどの加工技術の開発を行っております。

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は51,768百万円であります。このなかには、複数事業部門に関する研究および現有事業に関連を持たない研究も多数含まれていることから、セグメント別の研究開発費は記載しておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は塩ビ・化成品事業、シリコン事業、機能性化学品事業、半導体シリコン事業、電子・機能材料事業、加工・商事・技術サービス事業全体で1,762億8千3百万円の設備投資を実施いたしました。

塩ビ・化成品事業においては、636億1千万円の設備投資を実施いたしました。主要な設備投資の内容は、シンテック社におけるエチレン製造設備の新設（建設中）であります。

シリコン事業においては、291億6千7百万円の設備投資を実施いたしました。主要な設備投資の内容は、シリコン製品製造設備の増強及び合理化であります。

機能性化学品事業においては、70億5千2百万円の設備投資を実施いたしました。

半導体シリコン事業においては、515億8千4百万円の設備投資を実施いたしました。主要な設備投資の内容は、信越半導体㈱における半導体シリコンウェハの高品質化対応及び生産性向上等の投資であります。

電子・機能材料事業においては、202億4千6百万円の設備投資を実施いたしました。主要な設備投資の内容は、信越電子材料股份有限公司におけるフォトレジスト関連製品工場の新設（建設中）であります。

加工・商事・技術サービス事業においては、50億4百万円の設備投資を実施いたしました。

所要資金については、いずれの投資も主に自己資金にて充当いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2018年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
直江津工場 (新潟県 上越市)	塩ビ・化成品 機能性化学品 電子・機能材料	か性ソーダ製造設備 セルロース誘導体製造設備 フォトレジスト製造設備 マスクブランクス製造設備 合成石英製品製造設備ほか	14,706	15,354	2,228 (1,112)	3,741	36,030	722
武生工場 (福井県 越前市)	シリコン 電子・機能材料	シリコン製造設備 希土類磁石製造設備 マスクブランクス 製造設備ほか	8,089	11,350	4,373 (462)	831	24,644	448
群馬事業所 (群馬県 安中市)	シリコン	シリコン製造設備ほか	24,452	14,706	8,027 (947)	9,277	56,462	943
鹿島工場 (茨城県 神栖市)	塩ビ・化成品 電子・機能材料	塩化ビニル樹脂製造設備 合成石英製品製造設備ほか	3,047	2,128	4,974 (488)	149	10,300	186

(2) 国内子会社

2018年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
信越半導体㈱	磯部工場 (群馬県 安中市)	半導体 シリコン	半導体シリコン 製造設備	4,488	3,306	2,119 (140)	613	10,528	506
信越半導体㈱	白河工場 (福島県 西白河郡 西郷村)	半導体 シリコン	半導体シリコン 製造設備	22,264	18,415	4,261 (537)	7,081	52,022	621
日本酢ビ・ ポパール㈱	本社工場 (大阪府 堺市)	機能性 化学品	ポパール製造設備	865	3,776	4,359 (90)	301	9,302	132

(3) 在外子会社

2018年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
シンテック INC.	ルイジアナ 工場ほか (米国)	塩ビ・ 化成品	塩化ビニル樹脂 及び同原料 製造設備	8,666	274,972	18,460 (41,945)	122,897	424,997	607
S. E. H. マレーシア SDN. BHD.	本社工場 ほか (マレーシア)	半導体 シリコン	半導体シリコン 製造設備	880	476	583 (260)	1,529	3,469	799
シンエツ ハンドウタイ アメリカ Inc.	本社工場 (米国)	半導体 シリコン	半導体シリコン 製造設備	10,697	2,750	899 (563)	2,822	17,170	801
シンエツ ハンドウタイ ヨーロッパ LTD.	本社工場 (英国)	半導体 シリコン	半導体シリコン 製造設備	9,880	1,022	447 (436)	216	11,566	378
シンエツ PVC B. V.	ロッテルダム 工場ほか (オランダ)	塩ビ・ 化成品	塩化ビニル樹脂 製造設備	386	7,656	- (113)	179	8,221	230
SE タイロース GmbH & Co. KG	本社工場 (ドイツ)	機能性 化学品	セルロース 誘導体製造設備	6,847	16,826	- (74)	1,217	24,891	519
SE タイロース USA, Inc.	本社工場 (米国)	機能性 化学品	セルロース 誘導体製造設備	6,370	13,086	- (145)	29	19,485	64
シムコア オペレーションズ PTY. LTD.	本社工場 (オースト ラリア)	機能性 化学品	金属珪素 製造設備	4,199	13,353	242 (7,670)	220	18,015	169
アジア シリコンズ モノマー LTD.	本社工場 (タイ)	シリコー ン	シリコーン モノマー 製造設備	1,912	9,207	2,464 (475)	2,382	15,967	140

(注) 1. 帳簿価額の内「その他」は、工具器具、備品、リース資産及び建設仮勘定の合計であります。なお金額には消費税等を含んでおりません。

2. シンエツ PVC B. V., SE タイロース GmbH & Co. KG 及び SE タイロース USA, Inc. の土地は、すべて賃借しております。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、多種多様な事業を国内外で行っており、期末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定しておりません。そのため、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は、2,500億円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	2018年3月末 計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
塩ビ・化成品	89,000	新設、増設、合理化、維持更新等	自己資金
シリコーン	33,000	増設、合理化、維持更新等	自己資金
機能性化学品	11,000	増設、合理化、維持更新等	自己資金
半導体シリコン	68,000	増設、合理化、維持更新等	自己資金
電子・機能材料	40,000	新設、増設、合理化、維持更新等	自己資金
加工・商事・ 技術サービス	9,000	合理化、維持更新等	自己資金
合計	250,000	-	-

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

2. 経常的な設備の更新のための除・売却を除き、重要な設備の除・売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,720,000,000
計	1,720,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2018年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2018年6月29日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	432,106,693	427,606,693	㈱東京証券取引所 ㈱名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数100株
計	432,106,693	427,606,693	—	—

（注） 2018年4月27日開催の取締役会決議により、2018年5月2日付で自己株式の一部を消却したため、提出日現在の発行済株式総数は4,500,000株減少し、427,606,693株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(2015年6月26日定時株主総会決議)

会社法に基づき、以下の要領により特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、2015年6月26日開催の定時株主総会において特別決議したものであります。

決議年月日	2015年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 82名
新株予約権の数※1	1,090個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数※1	普通株式 109,000株（新株予約権1個につき普通株式100株）
新株予約権の行使時の払込金額※1	7,339円※2
新株予約権の行使期間※1	2016年9月25日から2020年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額※1	発行価格 7,339円 資本組入額 ※3
新株予約権の行使の条件※1	※4
新株予約権の譲渡に関する事項※1	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※1	※5

(注) ※1 当事業年度の末日（2018年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2018年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

※2 新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの出資金額（以下「行使価額」という。）を記載しております。新株予約権1個当たりの出資金額は、次により決定される行使価額に上記の新株予約権1個の株式数を乗じた金額です。

行使価額は、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値又は新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の前日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）のうちいずれか高い方に1.025を乗じた金額とし、また、1円未満の端数は切上げております。

7,339円は、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日（2015年9月8日）の属する月の前月（2015年8月）の各日（取引が成立していない日を除く。）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.025を乗じた価額であります。

なお、割当日（2015年9月24日。以下同じ。）後、当社が時価を下回る価額による新株式の発行を行う場合又は自己株式を処分する場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）

は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

（上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとします。）

また、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、上記の他、割当日後、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

- ※3 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- ※4 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。
- イ 新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した後も、当該地位喪失日又は上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間（以下「権利行使期間」という。）の開始日のいずれか遅い日から2年間（ただし、権利行使期間の満了日までとする。）に限り、新株予約権を行使することができます。
- ロ 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、その者の相続人は死亡の日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から2年間（ただし、権利行使期間の満了日までとする。）に限り、新株予約権を行使することができます。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した日以後に死亡した場合は、その者の相続人は、新株予約権の割当てを受けた者が上記イに基づき権利行使可能とされた期間に限り、新株予約権を行使することができます。
- ハ その他の条件は、当該定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象従業員との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めております。
- ※5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得の条件
残存新株予約権について定められた条件に準じて決定する。

(2015年9月8日取締役会決議)

会社法に基づき、以下の要領により新株予約権を発行することを、2015年9月8日開催の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	2015年9月8日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 18名
新株予約権の数※1	680個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数※1	普通株式 68,000株（新株予約権1個につき普通株式100株）
新株予約権の行使時の払込金額※1	7,339円※2
新株予約権の行使期間※1	2016年9月25日から2020年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額※1	発行価格 ※3 資本組入額 ※4
新株予約権の行使の条件※1	※5
新株予約権の譲渡に関する事項※1	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※1	※6

(注) ※1 当事業年度の末日（2018年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2018年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

※2 新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの出資金額（以下「行使価額」という。）を記載しております。新株予約権1個当たりの出資金額は、次により決定される行使価額に上記の新株予約権1個の株式数を乗じた金額です。

行使価額は、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値又は新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の前日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）のうちいずれか高い方に1.025を乗じた金額とし、また、1円未満の端数は切上げております。

7,339円は、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日（2015年9月8日）の属する月の前月（2015年8月）の各日（取引が成立していない日を除く。）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.025を乗じた価額であります。

なお、割当日（2015年9月24日。以下同じ。）後、当社が時価を下回る価額による新株式の発行を行う場合又は自己株式を処分する場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

（上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとします。）

また、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、上記の他、割当日後、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

- ※3 発行価格は、行使請求にかかる各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、行使請求にかかる各新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、上記記載の新株予約権の目的となる株式の数で除した額とします。
- ※4 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- ※5 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。
- イ 新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した後も、当該地位喪失日又は上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間（以下「権利行使期間」という。）の開始日のいずれか遅い日から2年間（ただし、権利行使期間の満了日までとする。）に限り、新株予約権を行使することができます。
 - ロ 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、その者の相続人は死亡の日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から2年間（ただし、権利行使期間の満了日までとする。）に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した日以後に死亡した場合は、その者の相続人は、新株予約権の割当てを受けた者が上記イに基づき権利行使可能とされた期間に限り、新株予約権を行使することができます。
 - ハ その他の条件は、当該取締役会決議に基づき、当社と対象取締役との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めております。
- ※6 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得の条件
残存新株予約権について定められた条件に準じて決定する。

(2017年 6 月29日定時株主総会決議)

会社法に基づき、以下の要領により特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、2017年 6 月29日開催の定時株主総会において特別決議したものであります。

決議年月日	2017年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 90名 (使用人兼務取締役 5 名を含む)
新株予約権の数※ 1	1, 005個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数※ 1	普通株式 100, 500株 (新株予約権 1 個につき普通株式100株)
新株予約権の行使時の払込金額※ 1	10, 000円※ 2
新株予約権の行使期間※ 1	2018年 9 月22日から2022年 3 月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額※ 1	発行価格 10, 000円 資本組入額 ※ 3
新株予約権の行使の条件※ 1	※ 4
新株予約権の譲渡に関する事項※ 1	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※ 1	※ 5

(注) ※ 1 当事業年度の末日 (2018年 3 月31日) における内容を記載しております。提出日の前月末現在 (2018年 5 月31日) において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

※ 2 新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式 1 株当たりの出資金額 (以下「行使価額」という。) を記載しております。新株予約権 1 個当たりの出資金額は、次により決定される行使価額に上記の新株予約権 1 個の株式数を乗じた金額です。

行使価額は、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の属する月の前月の各日 (取引が成立していない日を除く。) における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値又は新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の前日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値 (取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値) のうちいずれか高い方に 1. 025 を乗じた金額とし、また、1 円未満の端数は切上げております。

10, 000円は、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日 (2017年 9 月 6 日) の属する月の前月 (2017年 8 月) の各日 (取引が成立していない日を除く。) における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に 1. 025 を乗じた価額であります。

なお、割当日 (2017年 9 月21日。以下同じ。) 後、当社が時価を下回る価額による新株式の発行を行う場合又は自己株式を処分する場合 (会社法第194条の規定 (単元未満株主による単元未満株式売渡請求) に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権 (新株予約権付社債に付されたものを含む。) の行使による場合を除く。) は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

(上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとします。)

また、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、上記の他、割当日後、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

- ※3 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- ※4 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。
- イ 新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した後も、当該地位喪失日又は上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間（以下「権利行使期間」という。）の開始日のいずれか遅い日から2年間（ただし、権利行使期間の満了日までとする。）に限り、新株予約権を行使することができます。
- ロ 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、その者の相続人は死亡の日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から2年間（ただし、権利行使期間の満了日までとする。）に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した日以後に死亡した場合は、その者の相続人は、新株予約権の割当てを受けた者が上記イに基づき権利行使可能とされた期間に限り、新株予約権を行使することができます。
- ハ その他の条件は、当該定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象従業員との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めております。
- ※5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得の条件
残存新株予約権について定められた条件に準じて決定する。

(2017年9月6日取締役会決議)

会社法に基づき、以下の要領により新株予約権を発行することを、2017年9月6日開催の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	2017年9月6日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 18名
新株予約権の数※1	1,345個（使用人兼務取締役に対する使用人分を除く）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数※1	普通株式 134,500株（新株予約権1個につき普通株式100株）
新株予約権の行使時の払込金額※1	10,000円※2
新株予約権の行使期間※1	2018年9月22日から2022年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額※1	発行価格 ※3 資本組入額 ※4
新株予約権の行使の条件※1	※5
新株予約権の譲渡に関する事項※1	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※1	※6

(注) ※1 当事業年度の末日（2018年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2018年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

※2 新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの出資金額（以下「行使価額」という。）を記載しております。新株予約権1個当たりの出資金額は、次により決定される行使価額に上記の新株予約権1個の株式数を乗じた金額です。

行使価額は、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値又は新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の前日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）のうちいずれか高い方に1.025を乗じた金額とし、また、1円未満の端数は切上げております。

10,000円は、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日（2017年9月6日）の属する月の前月（2017年8月）の各日（取引が成立していない日を除く。）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.025を乗じた価額であります。

なお、割当日（2017年9月21日。以下同じ。）後、当社が時価を下回る価額による新株式の発行を行う場合又は自己株式を処分する場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

（上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとします。）

また、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、上記の他、割当日後、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

※3 発行価格は、行使請求にかかる各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、行使請求にかかる各新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、上記記載の新株予約権の目的となる株式の数で除した額とします。

※4 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

※5 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

イ 新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した後も、当該地位喪失日又は上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間（以下「権利行使期間」という。）の開始日のいずれか遅い日から2年間（ただし、権利行使期間の満了日までとする。）に限り、新株予約権を行使することができます。

ロ 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、その者の相続人は死亡の日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から2年間（ただし、権利行使期間の満了日までとする。）に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した日以後に死亡した場合は、その者の相続人は、新株予約権の割当てを受けた者が上記イに基づき権利行使可能とされた期間に限り、新株予約権を行使することができます。

ハ その他の条件は、当該取締役会決議に基づき、当社と対象取締役との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めております。

※6 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

(8) 新株予約権の取得の条件

残存新株予約権について定められた条件に準じて決定する。

(2018年6月28日定時株主総会決議)

会社法に基づき、以下の要領により特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、2018年6月28日開催の定時株主総会において特別決議したものであります。

決議年月日	2018年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員
新株予約権の数	4,500個を上限とする
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 450,000株を上限とする（新株予約権1個につき普通株式100株）
新株予約権の行使時の払込金額	※1
新株予約権の行使期間	割当日の1年後の応当日の翌日から2023年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 ※2 資本組入額 ※3
新株予約権の行使の条件	※4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※5

(注) ※1 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により算定される、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの出資金額（以下「行使価額」という。）に上記の新株予約権1個の株式数を乗じた金額とします。

行使価額は、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値又は新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の前日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）のうちいずれか高い方に1.025を乗じた金額とし、また、1円未満の端数は切上げます。

なお、割当日後、当社が時価を下回る価額による新株式の発行を行う場合又は自己株式を処分する場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

（上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとします。）

また、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、上記の他、割当日後、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

※2 発行価格は、行使請求にかかる各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額を、新株予約権の目的となる株式の数で除した額とします。

※3 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

※4 新株予約権の行使の条件は、本新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めます。

※5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

(8) 新株予約権の取得の条件

残存新株予約権について定められた条件に準じて決定する。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年4月1日 ～2014年3月31日	—	432,106	—	119,419	—	120,771
2014年4月1日 ～2015年3月31日	—	432,106	—	119,419	—	120,771
2015年4月1日 ～2016年3月31日	—	432,106	—	119,419	—	120,771
2016年4月1日 ～2017年3月31日	—	432,106	—	119,419	—	120,771
2017年4月1日 ～2018年3月31日	—	432,106	—	119,419	—	120,771

(注) 2018年5月2日付の自己株式の消却により、発行済株式総数が4,500千株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2018年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式の数100株）							単元未満株式の状況 （株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	226	65	504	904	21	41,092	42,812	－
所有株式数 （単元）	－	2,186,126	55,161	140,511	1,705,544	106	231,340	4,318,788	227,893
所有株式数の 割合（％）	－	50.62	1.28	3.25	39.49	0.00	5.36	100.00	－

(注) 1. 自己株式5,536,807株のうち55,368単元は「個人その他」の欄に、7株は「単元未満株式の状況」の欄にそれぞれ含めて表示しております。

2. 「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、50株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2018年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 （信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	48,330	11.33
日本トラスティ・サービス信託 銀行（信託口）	東京都中央区晴海1-8-11	36,160	8.48
日本生命保険相互会社 （常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行（株））	東京都千代田区丸の内1-6-6 （東京都港区浜松町2-11-3）	21,933	5.14
日本トラスティ・サービス信託 銀行（信託口4）	東京都中央区晴海1-8-11	12,269	2.88
（株）八十二銀行 （常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行（株））	長野県長野市大字中御所字岡田178-8 （東京都港区浜松町2-11-3）	11,790	2.76
明治安田生命保険相互会社 （常任代理人 資産管理サービ ス信託銀行（株））	東京都千代田区丸の内2-1-1 （東京都中央区晴海1-8-12）	10,687	2.51
JP MORGAN CHASE BANK 380055 （常任代理人 （株）みずほ銀行 決済営業部）	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA （東京都港区港南2-15-1）	8,018	1.88
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 （常任代理人 （株）みずほ銀行 決済営業部）	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. （東京都港区港南2-15-1）	7,193	1.69
日本トラスティ・サービス信託 銀行（信託口5）	東京都中央区晴海1-8-11	6,664	1.56
GIC PRIVATE LIMITED - C （常任代理人 （株）三菱東京UF J銀行）	168 ROBINSON ROAD #37-01 CAPITAL TOWER SINGAPORE 068912 （東京都千代田区丸の内2-7-1）	6,663	1.56
計	—	169,712	39.79

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 5,536,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 426,342,000	4,263,420	—
単元未満株式	普通株式 227,893	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	432,106,693	—	—
総株主の議決権	—	4,263,420	—

(注) 「完全議決権株式 (自己株式等)」の欄は、全て当社保有の自己株式であります。

② 【自己株式等】

2018年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
信越化学工業株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番1号	5,536,800	—	5,536,800	1.28
計	—	5,536,800	—	5,536,800	1.28

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	2,777	30,187,082
当期間における取得自己株式	243	2,685,625

(注) 当期間における取得自己株式には、2018年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	4,500,000	24,551,358,019
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の行使に伴い交付した取得自己株式)	190,000	1,394,410,000	500	3,669,500
(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づき売り渡した取得自己株式)	-	-	-	-
保有自己株式数	5,536,807	-	1,036,550	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2018年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株主による単元未満株式売渡請求に基づき売り渡した取得自己株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、長期的な観点に立って、事業収益の拡大と企業体質の強化に注力させていただき、そうした経営努力の成果を株主の皆様に適正に還元する配当を行うことを基本方針としております。内部留保金は、設備投資、研究開発投資等に充当し、国際的な競争力の強化と今後の事業展開に積極的に活用し、企業価値を高めるよう努めております。

この方針に沿いまして、第141期の期末配当金につきましては、先に行いました中間配当金（1株につき65円）から10円増配して、1株につき75円といたしました。これにより、当期の年間配当金は前期の120円に対して20円増の1株につき140円となりました。

なお、当社は、2018年4月27日開催の取締役会決議により、自己株式（2018年3月31日現在 5,536,807株）のうち、ストックオプションに対応する株式数を除いた4,500,000株を2018年5月2日に消却いたしました。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2017年10月27日 取締役会決議	27,718	65.00
2018年6月28日 定時株主総会決議	31,992	75.00

4 【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第137期	第138期	第139期	第140期	第141期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
最高（円）	7,310	8,529	7,985	10,120	13,175
最低（円）	5,267	5,752	5,160	5,517	9,174

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年10月	11月	12月	2018年1月	2月	3月
最高（円）	11,915	12,915	12,260	13,175	12,520	11,515
最低（円）	9,961	11,680	11,320	11,775	10,850	10,330

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性 27名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 ー%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		金川 千尋	1926年 3 月 15 日	1962年 2 月 当社入社 1970年12月 海外事業本部長 1975年 1 月 取締役 1976年 8 月 常務取締役 1978年 3 月 シンテック INC. 取締役社長 1979年 1 月 専務取締役 1983年 8 月 代表取締役副社長 1990年 8 月 代表取締役社長 2010年 6 月 代表取締役会長 (現任) 2011年 1 月 シンテック INC. 取締役会長 (現任)	(注) 4	2 0 0
代表取締役 副会長	半導体事業・技術 関係担当	秋谷 文男	1940年10月 20 日	1964年 4 月 当社入社 1997年10月 技術部長 1998年 6 月 取締役 2000年 6 月 常務取締役 2002年 6 月 専務取締役 2004年 6 月 信越半導体(株)代表取締役社長 (現任) 2007年 7 月 代表取締役専務 2009年 6 月 代表取締役副社長 2016年 6 月 代表取締役副会長 (現任)	(注) 4	1 1
代表取締役 社長		斉藤 恭彦	1955年12月 5 日	1978年 4 月 当社入社 1999年12月 シンエツPVC B.V. 取締役 (現任) 2001年 6 月 取締役 2002年 6 月 常務取締役 2004年 4 月 シンエツハンドウタイアメリカ Inc. 取締役社長 (現任) 2005年 6 月 専務取締役 2007年 7 月 代表取締役専務 2010年 6 月 代表取締役副社長 2011年 1 月 シンテック INC. 取締役社長 (現任) 2016年 6 月 代表取締役社長 (現任)	(注) 3	2 4
専務取締役	新機能材料・新規 製品関係担当	石原 俊信	1947年 9 月 8 日	1970年 4 月 当社入社 2001年 6 月 新機能材料技術研究所長 取締役 2010年 6 月 常務取締役 2013年 6 月 専務取締役 (現任)	(注) 3	7
専務取締役	シリコン事業本 部長	上野 進	1943年 5 月 24 日	1968年 4 月 当社入社 2005年 6 月 群馬事業所長 2013年 6 月 取締役 シリコン事業本部長 (現任) 2015年 6 月 常務取締役 2016年 6 月 専務取締役 (現任)	(注) 3	1 3
専務取締役	半導体事業部業務 部長	轟 正彦	1953年 5 月 16 日	1976年 4 月 当社入社 2001年 1 月 半導体事業部業務部長 (現任) 2004年 4 月 信越半導体(株)取締役 2006年 6 月 取締役 2009年 6 月 信越半導体(株)常務取締役 2010年 6 月 常務取締役 2017年 6 月 信越半導体(株)専務取締役 (現任) 専務取締役 (現任)	(注) 4	1 1
常務取締役	秘書室・社長室・ 広報・法務関係担 当	秋本 俊哉	1959年 6 月 5 日	1982年 4 月 当社入社 2007年 9 月 秘書室長 2008年 6 月 取締役 2010年 6 月 常務取締役 (現任)	(注) 4	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	有機合成事業部長	荒井 文男	1958年9月15日	1981年4月 当社入社 2003年3月 シンエツPVC B.V. 取締役社長 (現任) 2004年1月 SEタイローズ GmbH & Co. KG 取締役社長 (現任) 2004年6月 取締役 2010年6月 有機合成事業部長 (現任) 2013年6月 常務取締役 (現任)	(注) 4	5
常務取締役	電子材料事業本部長	松井 幸博	1948年10月2日	1973年4月 当社入社 2004年4月 電子材料事業本部マグネット部長 2009年6月 取締役 2010年6月 電子材料事業本部長 (現任) 2013年6月 常務取締役 (現任)	(注) 3	4
常務取締役	精密材料事業関係 担当 塩ビ事業本部長	宮島 正紀	1947年2月8日	1971年7月 当社入社 1997年5月 精密材料事業部精密材料部長 2001年6月 取締役 2002年11月 塩ビ事業本部長 (現任) 2016年6月 常務取締役 (現任)	(注) 3	2 2
取締役相談 役		森 俊三	1937年6月27日	1963年9月 当社入社 1985年5月 信越エンジニアリング(株)取締役 1988年5月 同常務取締役 1992年1月 武生工場長 1992年6月 取締役 1996年6月 常務取締役 1998年6月 専務取締役 2007年7月 代表取締役専務 2009年6月 代表取締役副社長 2010年6月 代表取締役社長 2016年6月 取締役相談役 (現任)	(注) 4	1 7
取締役		フランク・ ピーター・ ポポフ	1935年10月27日	1987年12月 ザ・ダウ・ケミカル・カンパニ ー最高経営責任者 1992年12月 同取締役会長 2001年1月 シンテックINC. 取締役 (現任) 2001年6月 取締役 (現任)	(注) 3	6 1
取締役		宮崎 毅	1931年12月16日	1990年3月 三菱倉庫(株)代表取締役社長 1998年6月 同代表取締役会長 2003年6月 同相談役 (現任) 2004年8月 信越半導体(株)監査役 2007年6月 取締役 (現任)	(注) 3	—
取締役		福井 俊彦	1935年9月7日	1958年4月 日本銀行入行 1994年12月 同副総裁 2003年3月 同総裁 2009年6月 取締役 (現任)	(注) 3	—
取締役		小宮山 宏	1944年12月15日	1988年7月 東京大学工学部教授 2000年4月 同大学大学院工学系研究科長・ 工学部長 2005年4月 国立大学法人東京大学総長 2010年6月 取締役 (現任)	(注) 4	2
取締役	経理部長	笠原 俊幸	1951年5月7日	1970年3月 当社入社 2001年12月 経理部長 (現任) 2005年6月 取締役 (現任)	(注) 3	7
取締役	業務監査関係担当	小根澤 英徳	1952年2月27日	1977年4月 当社入社 2001年6月 信越半導体(株)取締役 2004年8月 同常務取締役 2005年6月 取締役 (現任)	(注) 3	5
取締役	新機能材料部長	丸山 和政	1949年12月2日	1975年4月 当社入社 2010年6月 新機能材料部長 (現任) 2013年6月 取締役 (現任)	(注) 3	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	総務・人事・資材 関係担当	池上 健司	1945年11月24日	1968年4月 当社入社 2004年12月 人事部長 2014年6月 取締役（現任）	(注) 4	3
取締役	研究開発・特許関 係担当 電子材料事業本部 副本部長（有機材 料関係担当）	塩原 利夫	1948年1月16日	1972年4月 当社入社 2005年7月 電子材料事業本部有機材料部長 2010年8月 電子材料事業本部副本部長（現 任） 2014年6月 取締役（現任）	(注) 4	3
取締役	環境保安関係担当 企業開発部長	高橋 義光	1953年10月20日	1974年3月 当社入社 2012年11月 台湾信越シリコン股份有限公司 董事長（現任） 2016年6月 取締役（現任） 企業開発部長（現任）	(注) 4	3
取締役	国際事業本部長	安岡 快	1961年5月3日	1985年4月 当社入社 1991年11月 シンテックINC. 出向 2013年11月 社長室事業促進グループ長 2016年6月 取締役（現任） 国際事業本部長（現任）	(注) 4	3
常勤監査役		岡田 理	1937年8月21日	1961年4月 当社入社 1988年6月 信越半導体㈱取締役 1993年6月 同常務取締役 1995年6月 同専務取締役 1999年6月 同代表取締役副社長 2001年6月 同顧問 2003年6月 常勤監査役（現任）	(注) 5	3
常勤監査役		岡本 博明	1949年1月3日	1971年7月 当社入社 2007年12月 研究開発部部長代理 2009年6月 取締役 2010年6月 開発調査部長 2015年6月 常勤監査役（現任）	(注) 5	4
監査役		福井 琢	1961年8月24日	1987年4月 弁護士登録（第二東京弁護士 会） 柏木総合法律事務所入所 2004年4月 慶應義塾大学大学院法務研究科 教授（現任） （但し、2012年4月1日から 2013年3月31日までの期間を除 く。） 2005年6月 監査役（現任） 2009年1月 同事務所マネージングパートナ ー（現任）	(注) 6	—
監査役		小坂 義人	1955年7月13日	1984年12月 税理士登録 1990年3月 公認会計士登録 1991年4月 アクタス監査法人（現 太陽有 限責任監査法人）代表社員 2006年6月 監査役（現任） 2016年2月 きさらぎ監査法人顧問（現任）	(注) 7	0
監査役		永野 紀吉	1940年11月29日	2004年12月 ㈱ジャスダック証券取引所 代表取締役会長兼社長 2005年6月 同最高顧問 2006年6月 同経営諮問会議議長 2007年6月 監査役（現任）	(注) 5	—
計						426

- (注) 1. 取締役フランク・ピーター・ポポフ、宮崎 毅、福井俊彦及び小宮山 宏は、社外取締役であります。
2. 監査役福井 琢、小坂義人及び永野紀吉は、社外監査役であります。
3. 2017年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2018年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 2015年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2017年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 2018年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の経営の基本方針は、企業価値を継続して高め、株主の皆様のご期待にお応えしていくことです。この方針を実現するために、事業環境の変化に迅速に対応できる効率的な組織体制や諸制度を整備するとともに、経営における透明性の向上や監視機能強化の観点から、株主や投資家に対する的確な情報開示に取り組むことが、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方であり、経営上の最も重要な課題のひとつとして位置づけております。

②企業統治の体制

(企業統治の体制の概要)

当社は監査役制度を採用しており、提出日（2018年6月29日）現在、取締役は22名（内、社外取締役4名）、監査役は5名（内、社外監査役3名）であります。業務執行についての主な審議及び決定機関としては、法定の取締役会のほか、常務委員会があり、原則として、いずれも毎月1回開催されております。また、独立性の高い上記3名の社外監査役を含む合計5名の監査役により監査役会が構成されています。さらに、当社は、社外取締役等から構成される「役員報酬委員会」を設置し、役員報酬の審査及び評価を行い、取締役会に答申する体制を確保しております。

(企業統治の体制として監査役制度を採用する理由)

監査役による取締役の職務執行に対する監査は会社法において法定されている制度であり、当社においては、上記のとおり独立性の高い3名の社外監査役を含む合計5名の監査役により監査役会が構成されています。当社においては、監査役の監査を支える人材・体制の充実を図っているほか、監査役と内部監査部門との連携も行われており、監査役による監査の機能が十分に果たされる運用を行っております。当社は、更に、独立性の高い4名の社外取締役を選任しており、当該社外取締役が監査役や内部監査部門との連携のもと、経営に対する十分な監督を行っております。当社としては、以上のとおり、監査役の機能を有効に活用しながら、経営に対する監督機能の強化を図る仕組みを構築しております。このような取組みにより、当社にとって望ましいガバナンス体制を確立でき、また、株主及び投資家等からの信認も確保できると考えられることから、企業統治の体制として監査役制度を採用しております。

(内部統制システムの整備の状況)

当社は、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社及び子会社の業務の適正を確保するための体制」（会社法第362条第4項第6号等）を整備するための方針として以下のとおりの「内部統制基本方針」を定めており、この基本方針に従って、内部統制システムを構築、運用するとともに、常時見直しを行い、より適切、効率的な内部統制システムの整備に努めております。

イ. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループ（当社及び当社子会社をいう。以下同じ）は、遵法に徹し公正な企業活動を行うことを企業規範として掲げる。

当社は、当社グループのコンプライアンス体制に関する各種の規程を整備し、取締役及び使用人は、これらの規程に従って業務を遂行する。その体制の運用状況については、内部監査部門並びに個々の監査内容に係る部門が内部監査を実施する。

当社は、法令等違反行為の早期発見と是正を図るため、コンプライアンス相談室を設け、社内規程に基づき当社グループの役職員等を対象としたコンプライアンス相談・通報制度を運用する。また、適切な方法によりコンプライアンス教育を実施する。

当社は、会社から独立した社外取締役及び社外監査役を選任し、これらの社外役員は、取締役会のほか常務委員会に出席するなどの方法により、独立した立場でコンプライアンス体制の確保に努める。

ロ. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、情報資産管理規程その他の社内規程に基づき、職務の執行に関する文書等の記録を作成、保存する。これらの記録は、取締役及び監査役の求めに応じて速やかに提供する。

ハ. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループのリスク管理体制に関する諸規程を整備するとともに、業務執行に伴い発生する可能性のあるリスクの発見と未然防止等を図るため、リスクマネジメント委員会が、横断的な活動を推進する。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任し、これらの社外役員は、取締役会のほか常務委員会に出席するなどの方法により、情報交換及び適切なリスク管理の確保に努める。

ニ、当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会規程、業務分掌及びグループ会社運営規程その他の社内規程に基づく意思決定ルール、職務分担等により、また、関連会社会議及び関連会社社長会（以下、グループ会社会議という）の開催により、当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われる体制をとる。

また、当社の取締役の職務執行の効率性向上に資するため、社外取締役を選任し、この社外取締役が独立した立場での監視・監督のみならず、企業経営全般について助言を行う。

ホ、当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは、遵法に徹し公正な企業活動を行うことを企業規範として掲げる。

当社のグループ会社統括部門は、グループ会社運営規程に基づき、また、グループ会社会議において、子会社業務に係る重要事項の報告を求める。また、当社の内部監査部門並びに個々の監査内容に係る部門は、必要に応じて子会社の内部監査部門等と協同して、当該子会社の内部監査を実施する。

当社は、当社及び主要子会社の常勤監査役等からなる監査役連絡会及びグループ監査役連絡会を設け、さらに、当社常勤監査役は他の監査役（社外監査役を含む）とともに、グループ会社会議に出席するなどの方法により、情報収集を図る。

ヘ、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の職務を補助する者として、社内規程に定める方法により、当社の使用人の中から監査役スタッフを任命する。

ト、前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役スタッフの任命及び解任等については、社内規程に定める方法により、監査役の同意を得る。

監査役スタッフは、監査役の指揮命令に従い、監査役職務の補助業務を遂行する。

チ、監査役への報告に関する体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、社内規程に定める方法により、次の事項を遅滞なく当社の監査役に報告する。

（イ）会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事項

（ロ）経営、財務情報に係る重要事項

（ハ）内部監査の実施状況

（ニ）重大な法令・定款違反

（ホ）コンプライアンス相談・通報制度の運用状況及び通報の内容

また、当社グループは、上記の報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として人事評価その他において不利な取扱いを行わない。

リ、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人との定期的意見交換会を開催するほか、内部監査部門との定例報告会を開催するなど連携を図る。

ヌ、監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役が、監査の実施のために必要な費用の前払又は支出した費用の償還等を請求した場合、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、適時適切に支払いを行う。

ル、反社会的勢力との関係遮断のための体制

当社グループは、反社会的勢力に対して毅然とした態度を貫き、一切の関係を遮断することを徹底する。

この方針に基づき、対応統括部署を中心とした社内体制の整備を図り、警察などの外部専門機関との緊密な連携のもと、反社会的勢力排除に向けた取り組みを強力に推進する。

（責任限定契約の内容の概要）

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び監査役全員との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

③監査役監査及び内部監査の状況

監査役の人員については、上記のとおりです。また、監査役の職務を補助する者として、業務監査部及び法務部の職員が監査役スタッフを兼任しております。

当社の監査役は、社内重要会議への出席のほか、重要書類の閲覧、国内外の工場の視察などを通じて業務執行に対する監査を行っております。更に、会計監査人が行った監査に関する報告・説明を随時求め、適宜その調査に立

会、また、情報交換、意見交換を年数回行っております。なお、監査役小坂義人氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

内部監査の組織体制としては、専任部署である業務監査部（提出日現在、職員10名）が業務活動の適法性・合理性の観点から各部門の業務監査を実施し、その結果については、経営者、社外取締役及び監査役等に報告を行っております。

監査役は、毎月、業務監査部と定例会議を行い、業務監査部の業務の状況や内部監査の結果等の報告を受けています。さらに、その活動内容や監査テーマの選定等について助言や要請を行っております。また、情報交換、意見交換は随時行っております。監査役が会計監査人から監査計画や会計監査に関する報告、説明を受ける際には業務監査部も出席し、三者の連携をより実効あるものとし、監査機能の強化に努めております。

これらの監査機能と内部統制との関係については、上記の「内部統制基本方針」をご参照下さい。

④社外取締役及び社外監査役

当社では、社外取締役及び社外監査役による、経営に対する独立した立場からの監督機能を重視し、また、経営全般に関する大所高所からの助言を期待して、社外取締役及び社外監査役を選任することとしております。

提出日現在、社外取締役は4名、社外監査役は3名です。

上記の社外取締役は、米国旧ダウ・ケミカル社元CEOのフランク・ピーター・ボポフ氏、三菱倉庫㈱の元代表取締役社長で現在は相談役の宮崎 毅氏、日本銀行元総裁の福井俊彦氏、東京大学元総長の小宮山 宏氏であります。いずれの社外取締役にきましても、当社と人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係を有しておりません。なお、各社外取締役からは、独立した立場からの監督のみならず、これまでの豊かな経営経験や卓越した知見を活かした大所高所からの助言を頂いております。また、フランク・ピーター・ボポフ氏は役員報酬の審査及び評価を行う「役員報酬委員会」の委員長を務めております。

社外監査役としては、弁護士（柏木総合法律事務所マネージングパートナー）の福井 琢氏、公認会計士・税理士（きさらぎ監査法人顧問）の小坂義人氏、旧㈱ジャスダック証券取引所元代表取締役会長兼社長の永野紀吉氏を迎えております。社外監査役福井 琢氏が所属する柏木総合法律事務所は、当社からの一部の個別案件の受嘱実績がありましたが、その規模、性質に照らし、同氏の監査役としての職務や独立性に影響を及ぼすおそれは皆無であります。また、その他の社外監査役にきましても、当社と人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係を有しておりません。当社においては、社外監査役からは、法律や財務・会計に関する専門的見地から、または、経営経験に基づく幅広い見地からの監査により、当社のコンプライアンス体制の確保に貢献して頂いております。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任の際の独立性の基準について、東京証券取引所の独立役員の独立性基準を踏まえた「社外役員の独立性基準」を下記のとおり制定しており、社外取締役及び社外監査役全員について、東京証券取引所等に対し、独立役員として届け出ております。

前述の業務監査部の内部監査の結果については、社外取締役や社外監査役を含む監査役にも報告されており、内部監査部門と社外取締役、監査役（社外監査役を含む。）との連携が図られているほか、当社においては、前述のとおり、監査役監査と会計監査、内部監査との連携を図っております。また、社外取締役、社外監査役と内部統制との関係については、上記の「内部統制基本方針」をご参照下さい。

（社外役員の独立性基準）

以下に掲げる事項に該当しない者。

- イ. 当社及び当社の子会社、関連会社の業務執行者（取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員その他これらに準じる者及び使用人をいう。以下同じ。）又は業務執行者であった者
- ロ. 当社が主要株主である法人等の業務執行者
- ハ. 当社の主要株主又は当社の主要株主である法人等の業務執行者
- ニ. 当社の主要な取引先及び当社を主要な取引先とする者（法人等である場合は、当該法人等の業務執行者）
- ホ. 当社の会計監査人である監査法人に所属する者
- ヘ. 当社に対し、法律、財務、税務等に関する専門的なサービスもしくはコンサルティング業務を提供して多額の報酬を得ている者（法人等である場合は、当該法人等に所属する者）
- ト. 当社から多額の寄附を受け取っている者（法人等である場合は、当該法人等の業務執行者）
- チ. 最近において上記ロ. からト. のいずれかに該当していた者
- リ. 以下の各号に掲げる者（重要な者^{（注）}に限る。）の二親等以内の親族

（イ）当社及び当社の子会社、関連会社の業務執行者

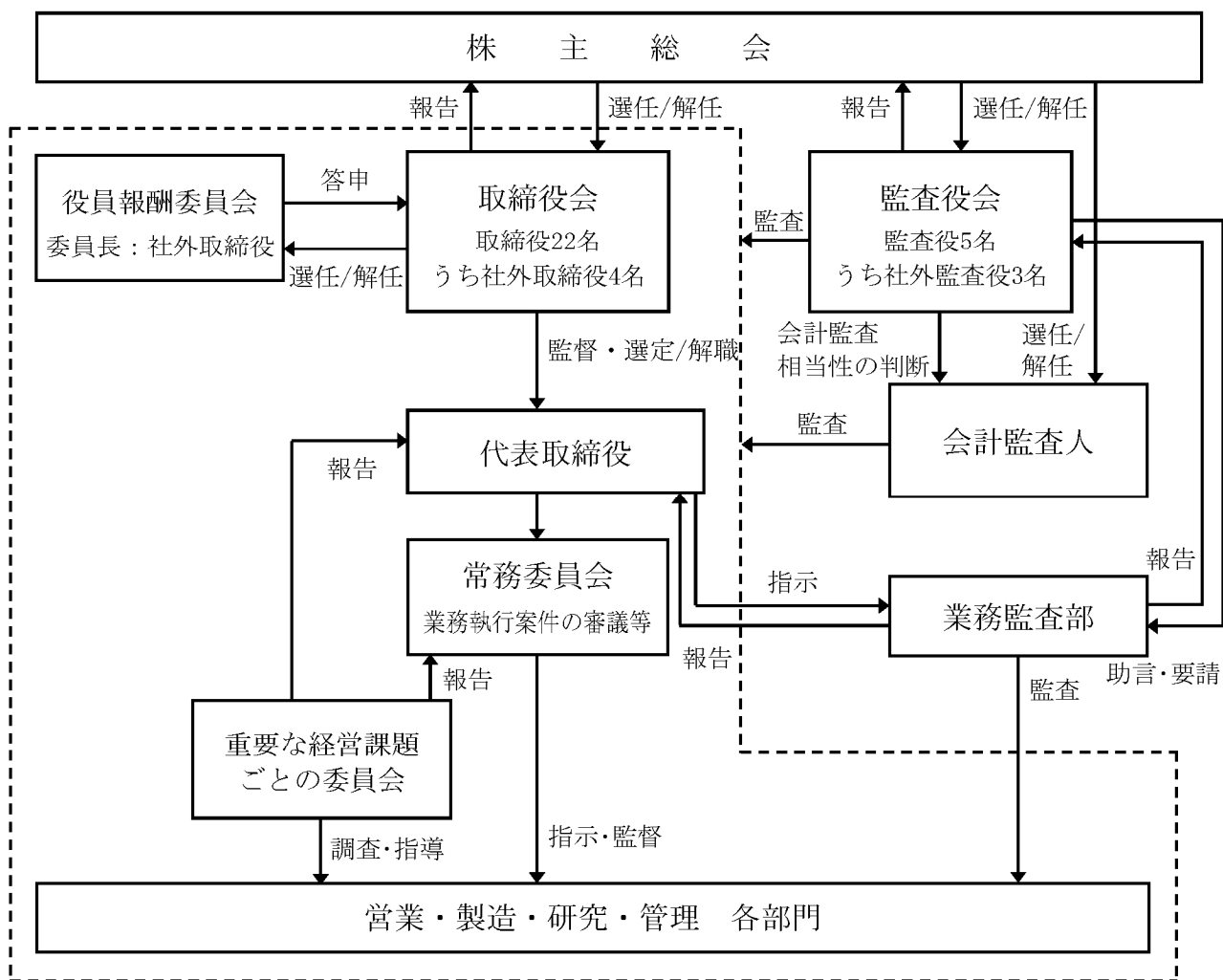
（ロ）上記ロ. からト. に掲げる者

（ハ）最近において上記（イ）及び（ロ）に該当していた者

（注）「重要な者」とは、

①業務執行者の場合、取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員及び部長職以上の上級管理職にある使用人をいう。

②監査法人又は会計事務所に所属する者のうちの公認会計士、法律事務所に所属する者のうちの弁護士、財団法人・社団法人・学校法人その他の法人に所属する者のうちの評議員、理事及び監事等の役員をいう。



※ 上記の図表は、提出日現在の状況を表示しております。

⑤会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名
新日本有限責任監査法人

氏名等			継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	向出勇治	1年
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市川亮悟	3年
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北村康行	2年

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 12名、その他の監査従事者 38名、合計 50名

⑥取締役の定数

当社の取締役の定数は26名以内とする旨、定款に定めております。

⑦取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

⑧株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．取締役会の決議で機動的な自己株式の取得ができるよう、定款に定めております。

ロ．株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議で中間配当ができる旨、定款に定めております。

⑨株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

⑩役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の種類 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)	報酬等の種類 (百万円)	対象となる 役員の員数 (人)
	基本報酬	賞 与	計		ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	1,048	566	1,615	19	198	18
監査役 (社外監査役を除く。)	31	9	40	2	—	—
社外役員	149	—	149	7	—	—

- (注) 1 上記には、2017年6月29日開催の第140回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
- 2 賞与には、当事業年度に係る賞与引当額を記載しております。
- 3 当社は、2008年6月27日開催の第131回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止いたしました。
- 4 ストックオプションは、会計基準に従い、当事業年度において費用計上した金額です。従って、金銭として支給された報酬等ではなく、また、金銭の支給が保証された報酬等でもありません。なお、使用人兼務取締役に対する使用人分は含まれておりません。
- 5 取締役への支給額には、使用人兼務取締役に対する使用人給与相当額（賞与を含む）は含まれておりません。なお、使用人兼務取締役に対する使用人給与として重要なものではありません。
- 6 取締役（社外取締役を除く。）への「基本報酬」、「賞与」の計に「ストックオプション」を加えた報酬等の総額は1,814百万円です。

ロ. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏 名	役員区分	会社区分	報酬等の種類 (百万円)		
			基本報酬	賞 与	計
金川 千尋	取締役	提出会社	269	124	393
秋谷 文男	取締役	提出会社	103	65	168
斉藤 恭彦	取締役	提出会社	110	65	175
森 俊三	取締役	提出会社	110	55	165

- (注) 1 賞与には、当事業年度に係る提出会社の賞与引当額を記載しております。
- 2 提出会社は、2008年6月27日開催の第131回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止いたしました。
- 3 金川千尋の提出会社からの「基本報酬」、「賞与」の計に「ストックオプション」の付与日におけるオプション評価額53百万円を加えた総額は446百万円であります。また、提出会社からの報酬等の計に主要な連結子会社シンテック INC. からの取締役としての「基本報酬」112百万円及び「賞与」112百万円を加えた連結報酬等の総額は671百万円であります。秋谷文男の提出会社からの「基本報酬」、「賞与」の計に「ストックオプション」の付与日におけるオプション評価額26百万円を加えた総額は195百万円であります。斉藤恭彦の提出会社からの「基本報酬」、「賞与」の計に「ストックオプション」の付与日におけるオプション評価額26百万円を加えた総額は202百万円であります。また、提出会社からの報酬等の計に主要な連結子会社シンテック INC. からの取締役としての「基本報酬」23百万円及び「賞与」89百万円を加えた連結報酬等の総額は315百万円であります。森 俊三の提出会社からの「基本報酬」、「賞与」の計に「ストックオプション」の付与日におけるオプション評価額26百万円を加えた総額は192百万円であります。
- 4 ストックオプションは、会計基準に従い、当事業年度において費用計上した金額です。従って、金銭として支給された報酬等ではなく、また、金銭の支給が保証された報酬等でもありません。なお、権利行使期間は2018年9月22日から2022年3月31日まででありますことから、当事業年度における行使実績はありません。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役の報酬は、株主総会でご承認をいただいた報酬枠の範囲内で、社外取締役を委員長とする任意の役員報酬委員会の審査、評価を踏まえ、取締役会で決定されます。その内容は、役職、職責等に応じた「基本報酬」と年次業績を勘案した「賞与」のほか「ストックオプション」であります。

一方、当社の監査役の報酬は、株主総会でご承認をいただいた報酬枠の範囲内で、監査役の協議で決定されます。その内容は、監査役としての職責に応じた「基本報酬」と「賞与」となっております。

なお、社外取締役及び監査役には、「ストックオプション」の付与はいたしておりません。また、社外取締役及び社外監査役には、「賞与」の支給は行っておりません。

⑪株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
127銘柄 76,503百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	12,943,816	9,056	中長期的観点による 金融取引関係の維持・強化
(株)八十二銀行	11,830,591	7,441	中長期的観点による 金融取引関係の維持・強化
スズキ(株)	1,330,000	6,147	中長期的観点による 営業取引関係の維持・強化
三菱電機(株)	3,011,000	4,808	中長期的観点による 営業取引関係の維持・強化
富士フイルムホールディングス(株)	958,000	4,165	中長期的観点による 営業取引関係の維持・強化
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	1,127,699	3,992	中長期的観点によるリスク マネジメント関係の維持・強化
(株)クボタ	1,840,000	3,074	中長期的観点による 営業取引関係の維持・強化
積水化学工業(株)	1,492,000	2,791	中長期的観点による 営業取引関係の維持・強化
三菱倉庫(株)	1,708,000	2,620	中長期的観点による 営業取引関係の維持・強化
第一三共(株)	1,022,459	2,563	中長期的観点による 営業取引関係の維持・強化
(株)ダイセル	1,618,000	2,169	中長期的観点による営業及び 資材調達取引関係の維持・強化
ナノキャリア(株)	2,660,000	1,955	研究開発素材の提供などを 通じた企業価値の向上
三井物産(株)	1,212,437	1,955	中長期的観点による 営業取引関係の維持・強化
リケンテクノス(株)	3,300,523	1,755	中長期的観点による 営業取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	7,547,656	1,539	中長期的観点による 金融取引関係の維持・強化
アサヒグループホールディングス(株)	253,000	1,064	中長期的観点による 営業取引関係の維持・強化
栗田工業(株)	384,500	1,035	中長期的観点による設備 関連取引関係の維持・強化
凸版印刷(株)	908,500	1,031	中長期的観点による 営業取引関係の維持・強化
トヨタ自動車(株)	160,400	969	中長期的観点による 営業取引関係の維持・強化
富士電機(株)	1,420,075	938	中長期的観点による 営業取引関係の維持・強化
(株)トクヤマ	1,531,000	823	中長期的観点による営業及び 資材調達取引関係の維持・強化

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱ケミカルホールディングス	831,343	716	中長期的観点による 営業取引関係の維持・強化
三菱地所(株)	331,000	671	中長期的観点による不動産 賃借取引関係の維持・強化
崇越電通 (股)	2,815,296	660	中長期的観点による 営業取引関係の維持・強化
大陽日酸(株)	426,000	554	中長期的観点による営業及び 資材調達取引関係の維持・強化
東京応化工業(株)	137,649	508	中長期的観点による 営業取引関係の維持・強化
(株)資生堂	159,720	467	中長期的観点による 営業取引関係の維持・強化

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	時価 (百万円)	議決権行使権限等の内容
SOMPOホールディングス(株)	561,375	2,289	議決権行使に関する指図権限
三菱商事(株)	578,000	1,390	議決権行使に関する指図権限
(株)福井銀行	1,614,000	426	議決権行使に関する指図権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	12,943,816	9,021	中長期的観点による 金融取引関係の維持・強化
スズキ(株)	1,330,000	7,620	中長期的観点による 営業取引関係の維持・強化
(株)八十二銀行	11,830,591	6,743	中長期的観点による 金融取引関係の維持・強化
三菱電機(株)	3,011,000	5,123	中長期的観点による 営業取引関係の維持・強化
富士フイルムホールディングス(株)	958,000	4,066	中長期的観点による 営業取引関係の維持・強化
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	1,127,699	3,783	中長期的観点によるリスク マネジメント関係の維持・強化
第一三共(株)	1,022,459	3,605	中長期的観点による 営業取引関係の維持・強化
(株)クボタ	1,840,000	3,426	中長期的観点による 営業取引関係の維持・強化
積水化学工業(株)	1,492,000	2,769	中長期的観点による 営業取引関係の維持・強化
三井物産(株)	1,212,437	2,209	中長期的観点による 営業取引関係の維持・強化

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
ナノキャリア(株)	2,660,000	1,968	研究開発素材の提供などを通じた企業価値の向上
三菱倉庫(株)	854,000	1,930	中長期的観点による 営業取引関係の維持・強化
(株)ダイセル	1,618,000	1,880	中長期的観点による営業及び 資材調達取引関係の維持・強化
リケンテクノス(株)	3,300,523	1,673	中長期的観点による 営業取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	7,547,656	1,444	中長期的観点による 金融取引関係の維持・強化
アサヒグループホールディングス(株)	253,000	1,433	中長期的観点による 営業取引関係の維持・強化
栗田工業(株)	384,500	1,297	中長期的観点による設備 関連取引関係の維持・強化
トヨタ自動車(株)	160,400	1,094	中長期的観点による 営業取引関係の維持・強化
(株)資生堂	159,720	1,088	中長期的観点による 営業取引関係の維持・強化
(株)トクヤマ	306,200	1,036	中長期的観点による営業及び 資材調達取引関係の維持・強化
富士電機(株)	1,420,075	1,028	中長期的観点による 営業取引関係の維持・強化
(株)三菱ケミカルホールディングス	831,343	856	中長期的観点による 営業取引関係の維持・強化
凸版印刷(株)	908,500	793	中長期的観点による 営業取引関係の維持・強化
崇越電通（股）	2,815,296	769	中長期的観点による 営業取引関係の維持・強化
大陽日酸(株)	426,000	686	中長期的観点による営業及び 資材調達取引関係の維持・強化
三菱地所(株)	331,000	595	中長期的観点による不動産 賃借取引関係の維持・強化
東京応化工業(株)	137,649	525	中長期的観点による 営業取引関係の維持・強化
サンケン電気(株)	634,000	493	中長期的観点による 営業取引関係の維持・強化

みなし保有株式

銘柄	株式数（株）	時価 （百万円）	議決権行使権限等の内容
SOMPOホールディングス(株)	561,375	2,403	議決権行使に関する指図権限
三菱商事(株)	578,000	1,654	議決権行使に関する指図権限

（注）貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

- ハ．保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	81	11	81	11
連結子会社	23	10	23	10
計	104	21	104	22

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社の連結子会社のうち海外子会社16社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているERNST&YOUNGに対する監査証明業務に係る報酬として、78百万円を支払っております。

（当連結会計年度）

当社の連結子会社のうち海外子会社16社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているERNST&YOUNGに対する監査証明業務に係る報酬として、81百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関する助言業務等であります。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関する助言業務等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2017年4月1日～2018年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（2017年4月1日～2018年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な財務情報の開示を行える体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の実施するセミナーなど財務情報の開示に関する各種研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	752,675	854,506
受取手形及び売掛金	287,853	※4 332,880
有価証券	186,591	197,339
商品及び製品	126,026	135,033
仕掛品	12,234	13,235
原材料及び貯蔵品	128,896	133,808
繰延税金資産	35,937	36,475
その他	33,941	48,313
貸倒引当金	△14,549	△12,201
流動資産合計	1,549,607	1,739,392
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2 174,923	※2 176,323
機械装置及び運搬具（純額）	※2 437,775	※2 454,846
土地	86,953	88,746
建設仮勘定	139,180	170,810
その他（純額）	※2 7,737	※2 9,001
有形固定資産合計	846,570	899,728
無形固定資産	10,229	9,405
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 135,311	※1 145,455
退職給付に係る資産	1,928	2,440
繰延税金資産	22,562	21,584
その他	※1 91,265	※1 92,518
貸倒引当金	△1,840	△2,197
投資その他の資産合計	249,228	259,801
固定資産合計	1,106,028	1,168,935
資産合計	2,655,636	2,908,328

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	123,823	※4 136,834
短期借入金	12,788	7,094
未払金	54,671	65,750
未払費用	61,611	68,805
未払法人税等	32,711	58,972
賞与引当金	2,898	3,147
役員賞与引当金	612	674
その他	27,881	※4 41,474
流動負債合計	317,000	382,753
固定負債		
長期借入金	1,578	8,430
繰延税金負債	98,228	62,335
退職給付に係る負債	35,809	32,282
その他	12,936	9,499
固定負債合計	148,553	112,549
負債合計	465,553	495,302
純資産の部		
株主資本		
資本金	119,419	119,419
資本剰余金	129,626	129,937
利益剰余金	1,857,857	2,070,779
自己株式	△31,213	△30,207
株主資本合計	2,075,690	2,289,929
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22,887	26,446
繰延ヘッジ損益	862	1,671
為替換算調整勘定	35,154	34,611
退職給付に係る調整累計額	△1,761	△1,416
その他の包括利益累計額合計	57,142	61,313
新株予約権	152	524
非支配株主持分	57,096	61,258
純資産合計	2,190,082	2,413,025
負債純資産合計	2,655,636	2,908,328

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高	1,237,405	1,441,432
売上原価	※2 868,404	※2 963,008
売上総利益	369,001	478,424
販売費及び一般管理費	※1, ※2 130,383	※1, ※2 141,601
営業利益	238,617	336,822
営業外収益		
受取利息	4,714	6,122
受取配当金	2,602	4,817
持分法による投資利益	2,788	3,762
その他	2,094	2,470
営業外収益合計	12,200	17,172
営業外費用		
支払利息	529	621
為替差損	3,697	6,140
固定資産除却損	974	3,239
その他	3,483	3,685
営業外費用合計	8,684	13,686
経常利益	242,133	340,308
税金等調整前当期純利益	242,133	340,308
法人税、住民税及び事業税	67,187	103,240
法人税等調整額	△3,363	△32,990
法人税等合計	63,823	70,249
当期純利益	178,309	270,058
非支配株主に帰属する当期純利益	2,397	3,822
親会社株主に帰属する当期純利益	175,912	266,235

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当期純利益	178,309	270,058
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,149	3,549
繰延ヘッジ損益	△753	806
為替換算調整勘定	△34,265	14
退職給付に係る調整額	△280	337
持分法適用会社に対する持分相当額	△205	370
その他の包括利益合計	※ △26,356	※ 5,078
包括利益	151,953	275,137
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	150,576	270,406
非支配株主に係る包括利益	1,376	4,730

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	119,419	128,759	1,731,042	△33,407	1,945,813
当期変動額					
剰余金の配当			△48,987		△48,987
親会社株主に帰属する 当期純利益			175,912		175,912
自己株式の取得				△19	△19
自己株式の処分		878		2,213	3,092
その他		△11	△109		△121
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	867	126,814	2,194	129,876
当期末残高	119,419	129,626	1,857,857	△31,213	2,075,690

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	13,780	1,611	68,566	△1,480	82,478	237	51,936	2,080,465
当期変動額								
剰余金の配当								△48,987
親会社株主に帰属する 当期純利益								175,912
自己株式の取得								△19
自己株式の処分								3,092
その他								△121
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	9,106	△749	△33,412	△280	△25,335	△84	5,160	△20,259
当期変動額合計	9,106	△749	△33,412	△280	△25,335	△84	5,160	109,616
当期末残高	22,887	862	35,154	△1,761	57,142	152	57,096	2,190,082

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	119,419	129,626	1,857,857	△31,213	2,075,690
当期変動額					
剰余金の配当			△53,301		△53,301
親会社株主に帰属する 当期純利益			266,235		266,235
自己株式の取得				△30	△30
自己株式の処分		410		1,036	1,447
その他		△99	△12		△112
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	310	212,921	1,006	214,239
当期末残高	119,419	129,937	2,070,779	△30,207	2,289,929

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	22,887	862	35,154	△1,761	57,142	152	57,096	2,190,082
当期変動額								
剰余金の配当								△53,301
親会社株主に帰属する 当期純利益								266,235
自己株式の取得								△30
自己株式の処分								1,447
その他								△112
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,559	809	△543	344	4,171	371	4,161	8,703
当期変動額合計	3,559	809	△543	344	4,171	371	4,161	222,943
当期末残高	26,446	1,671	34,611	△1,416	61,313	524	61,258	2,413,025

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	242,133	340,308
減価償却費	93,087	112,016
減損損失	2,028	1,460
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1,384	△4,469
投資有価証券売却損益 (△は益)	△0	△17
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△165	△2,019
受取利息及び受取配当金	△7,317	△10,939
支払利息	529	621
為替差損益 (△は益)	2,370	6,148
持分法による投資損益 (△は益)	△2,788	△3,762
売上債権の増減額 (△は増加)	△23,501	△42,287
たな卸資産の増減額 (△は増加)	10,621	△13,595
長期前渡金の増減額 (△は増加)	3,180	3,196
仕入債務の増減額 (△は減少)	9,606	12,017
その他	15,351	△2,256
小計	346,522	396,420
利息及び配当金の受取額	7,774	11,746
利息の支払額	△528	△599
法人税等の支払額	△62,895	△74,791
営業活動によるキャッシュ・フロー	290,872	332,776
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	30,289	△22,649
有価証券の取得による支出	△74,001	△95,000
有価証券の償還による収入	186,381	50,560
有形固定資産の取得による支出	△134,897	△162,311
有形固定資産の売却による収入	235	2,390
無形固定資産の取得による支出	△1,377	△1,407
投資有価証券の取得による支出	△1,613	△7,516
投資有価証券の売却による収入	53	26
投資有価証券の償還による収入	0	5,000
貸付けによる支出	△481	△809
貸付金の回収による収入	3,494	1,301
その他	△6,802	△7,188
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,281	△237,602

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	520	△114
長期借入れによる収入	25	2,012
長期借入金の返済による支出	△212	△792
自己株式の取得による支出	△19	△30
自己株式の売却による収入	2,979	1,394
配当金の支払額	△48,987	△53,301
非支配株主への配当金の支払額	△615	△750
その他	9,110	1,575
財務活動によるキャッシュ・フロー	△37,199	△50,006
現金及び現金同等物に係る換算差額	△13,584	1,952
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	241,369	47,119
現金及び現金同等物の期首残高	487,604	733,306
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	4,332	24
現金及び現金同等物の期末残高	※ 733,306	※ 780,449

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社のうち91社が連結の範囲に含まれております。主要な連結子会社名は、「第1. 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、重要性の観点などから、シンエツポリマーベトナムCo., Ltd.などを、当連結会計年度より連結の範囲に含めました。

また、従来連結子会社であったしなのポリマー(株)などは、連結子会社信越ポリマー(株)による吸収合併に伴う消滅などのため、連結の範囲から除外しております。

子会社のうちシンエツエレクトロニクスマレーシアSDN. BHD. ほかは連結の範囲に含めておりません。

これら非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみていずれも少額であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社のうち、次に示す3社に対する投資について持分法を適用しております。

関連会社 3社 三益半導体工業(株)
 信越石英(株)
 (株)アドマテックス

持分法の適用から除外した非連結子会社（シンエツエレクトロニクスマレーシアSDN. BHD. ほか）及び関連会社（(株)タツノ化学ほか）は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる2社のうち、1社は直近の事業年度に係る財務諸表を使用し、1社は2月末日で決算に準じた仮決算を行った財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、個々の決算日と連結決算日と異なる会社の決算日と会社名は次のとおりであります。

12月31日 シンテックINC.、S. E. H. マレーシアSDN. BHD. ほか66社
2月末日 長野電子工業(株)、直江津電子工業(株) ほか5社

連結財務諸表の作成に当たっては、個々の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券 ……償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

……決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの

……主として移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

主として定率法を採用しております。

なお、当社及び一部の連結子会社は1998年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物	15～47年
機械装置及び運搬具	2～20年

また、通常の稼働時間を著しく超えて稼働した機械装置について、超過稼働時間を基準に増加償却を実施しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

一部の連結子会社は、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を給付算定式基準により、当連結会計年度までの期間に帰属させております。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により発生した連結会計年度から、また、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により発生時からそれぞれ費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。但し、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ……金利スワップ取引、為替予約取引、通貨スワップ取引、商品スワップ取引、商品オプション取引

ヘッジ対象 ……資金調達に伴う金利取引、外貨建予定取引、原料購入代金

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引の限度額は実需の範囲内であり、投機目的によるデリバティブ取引は行っておりません。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性評価については、ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フローの変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、元本・契約期間・金利インデックス・受払条件等について金利スワップの特例処理の要件を満たしているものは決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、計上後20年以内でその効果の発現する期間にわたって均等償却をしております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日からおおむね3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以降開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 非連結子会社及び関連会社に対するものが次のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (2017年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2018年 3 月 31 日)
投資有価証券 (株式)	50,043百万円	53,496百万円
投資その他の資産の「その他」 (出資金)	4,130	4,128

※ 2. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2017年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2018年 3 月 31 日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,939,277百万円	2,013,300百万円

3. 連結会社以外の会社等の金融機関借入金等に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2017年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2018年 3 月 31 日)
鹿島バース (株) (銀行借入)	183百万円	138百万円
従業員 (住宅資金ほか)	8	6

※ 4. 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形等交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2017年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2018年 3 月 31 日)
「受取手形及び売掛金」中の受取手形 (電子記録債権を含む)	一百万円	2,193百万円
「支払手形及び買掛金」中の支払手形 (電子記録債務を含む)	—	1,796
流動負債の「その他」中の 設備工事電子記録債務	—	1,139

(連結損益計算書関係)

※ 1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
発送費	34,452百万円	40,906百万円
給料手当	23,658	26,054
賞与引当金繰入額	1,532	1,551
役員賞与引当金繰入額	627	686
退職給付費用	337	370
減価償却費	2,042	2,262
技術研究費	15,009	13,600
(うち退職給付費用)	(115)	(112)
貸倒引当金繰入額	376	△2,275

※ 2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
研究開発費	49,020百万円	51,768百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	12,468百万円	5,110百万円
組替調整額	27	△8
税効果調整前	12,496	5,101
税効果額	△3,347	△1,552
その他有価証券評価差額金	9,149	3,549
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1,431	1,485
組替調整額	△2,463	△457
税効果調整前	△1,031	1,027
税効果額	278	△220
繰延ヘッジ損益	△753	806
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△34,265	14
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△2,062	△1,447
組替調整額	1,363	1,014
税効果調整前	△698	△432
税効果額	418	770
退職給付に係る調整額	△280	337
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△205	374
組替調整額	-	△3
持分法適用会社に対する持分相当額	△205	370
その他の包括利益合計	△26,356	5,078

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	432,106,693	-	-	432,106,693
合計	432,106,693	-	-	432,106,693
自己株式				
普通株式(注)	6,127,692	2,378	406,040	5,724,030
合計	6,127,692	2,378	406,040	5,724,030

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加2,378株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少406,040株は、ストック・オプションの行使による減少406,000株、単元未満株式の買増請求による減少40株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権		-				101
連結子会社	-		-				51
合計			-				152

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2016年6月29日 定時株主総会	普通株式	23,428百万円	55円00銭	2016年3月31日	2016年6月30日
2016年10月28日 取締役会	普通株式	25,558百万円	60円00銭	2016年9月30日	2016年11月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	25,582百万円	利益剰余金	60円00銭	2017年3月31日	2017年6月30日

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	432, 106, 693	-	-	432, 106, 693
合計	432, 106, 693	-	-	432, 106, 693
自己株式				
普通株式（注）	5, 724, 030	2, 777	190, 000	5, 536, 807
合計	5, 724, 030	2, 777	190, 000	5, 536, 807

（注）1. 普通株式の自己株式の増加2, 777株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少190, 000株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権		—				396
連結子会社	—		—				127
合計			—				524

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	25, 582百万円	60円00銭	2017年3月31日	2017年6月30日
2017年10月27日 取締役会	普通株式	27, 718百万円	65円00銭	2017年9月30日	2017年11月17日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	31, 992百万円	利益剰余金	75円00銭	2018年3月31日	2018年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2016年 4 月 1 日 至 2017年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月 31 日)
現金及び預金勘定	752,675百万円	854,506百万円
有価証券勘定	186,591	197,339
預入期間がおおむね3カ月を超える定期預金	△135,369	△156,056
株式及び満期日または償還日までの期間がお おむね3カ月を超えるコマーシャルペーパ ー、債券等	△70,591	△115,339
現金及び現金同等物	733,306	780,449

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2018年 3 月 31 日)
1 年内	2,080	3,065
1 年超	6,138	10,403
合計	8,219	13,468

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループの資金運用は原則として信用力の高い金融機関に対する預金や安全性の高い債券に限定して行っております。また、運転資金及び設備資金に必要な資金は主として、銀行借入れや社債発行により調達する方針であります。デリバティブ取引は全て事業遂行上のリスクヘッジを目的とした取引であり、売買益を目的とした投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて主に先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に譲渡性預金、満期保有目的債券及び業務上の関係を有する企業の株式です。譲渡性預金や非上場株式等を除き、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。短期借入金には主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は設備資金及び長期運転資金に係る資金調達です。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、並びに長期貸付金、長期借入金に係る金利の変動リスクまたは為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引及び通貨スワップ取引、さらに原材料の一部に係る市場価格の変動リスクに対するヘッジを目的とした商品スワップ取引等であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社及びグループ各社は、営業債権である受取手形及び売掛金についての信用リスクに関しては、当社及びグループ各社において取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握し、回収懸念先の早期把握やリスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引はグループデリバティブ取引管理規程に基づき、主要取引金融機関及び格付けの高い金融機関とのみ取引し、また、資金運用も格付けの高い金融機関への預金や安全性の高い債券に限定して行っております。

当連結会計年度末現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及びグループ各社は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対して、実需の範囲内で、主に先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社及び一部の連結子会社は、長期貸付金、長期借入金に係る金利の変動リスクまたは為替の変動リスクに対して金利スワップ取引及び通貨スワップ取引を、さらに原材料の一部に係る市場価格の変動リスクに対して商品スワップ取引等を利用してヘッジしております。

当社及びグループ各社は、有価証券及び投資有価証券については、時価や発行会社の財務状況を定期的に把握し、また、株式については、発行会社との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。なお、有価証券および投資有価証券等の取得及び処分は、各社において作成された有価証券に関する取扱規程に従い行われております。

当社及びグループ各社は、デリバティブ取引につきましては、経営陣の承認を得たデリバティブ取引に関する管理規程を設けており、管理方針、利用目的、利用範囲、取引相手の選定基準、報告体制等デリバティブ取引の執行及び管理は明文化された規程に則って行われております。

デリバティブ取引の執行及び管理はグループ各社経理担当役員の管理のもと各社経理担当部内で行われます。各社の経理担当部内では常にデリバティブ取引の残高状況、評価損益状況を把握し、随時各社の経理担当部長及び経理担当役員に報告されます。特に必要と認められる場合には随時各社経営陣にポジション状況等を報告します。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及びグループ各社は、半期ごとに各部署からの報告により資金需要を把握し、手元資金を一定額維持することなどにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。（(注) 2. を参照ください。）

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	752,675	752,675	—
(2) 受取手形及び売掛金	287,853	287,853	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的債券	9,263	9,226	(－) 37
②子会社株式及び関連会社株式	24,250	24,860	610
③その他有価証券	260,071	260,071	—
(4) 長期貸付金	6,422	6,182	(－) 240
資産計	1,340,537	1,340,870	332
(1) 支払手形及び買掛金	123,823	123,823	—
(2) 短期借入金	12,788	12,788	—
(3) 未払金	54,671	54,671	—
(4) 未払費用	61,611	61,611	—
(5) 未払法人税等	32,711	32,711	—
(6) 長期借入金	1,578	1,559	(－) 19
負債計	287,185	287,166	(－) 19
デリバティブ取引　　(*)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(－) 3,941	(－) 3,941	—
ヘッジ会計が適用されているもの	1,149	1,149	—
デリバティブ取引計	(－) 2,791	(－) 2,791	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務になる項目については、(－)で表示しております。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	854,506	854,506	—
(2) 受取手形及び売掛金	332,880	332,880	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的債券	7,564	7,491	(-) 73
②子会社株式及び関連会社株式	25,202	27,143	1,940
③その他有価証券	279,442	279,442	—
(4) 長期貸付金	5,885	5,291	(-) 593
資産計	1,505,482	1,506,756	1,273
(1) 支払手形及び買掛金	136,834	136,834	—
(2) 短期借入金	7,094	7,094	—
(3) 未払金	65,750	65,750	—
(4) 未払費用	68,805	68,805	—
(5) 未払法人税等	58,972	58,972	—
(6) 長期借入金	8,430	8,433	2
負債計	345,888	345,890	2
デリバティブ取引 (*)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,329	2,329	—
ヘッジ会計が適用されているもの	2,192	2,192	—
デリバティブ取引計	4,522	4,522	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務になる項目については、(-)で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。譲渡性預金は短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用区分ごとに、その将来のキャッシュ・フローを中長期の金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払費用、(5) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
非上場株式	27,811	30,205
出資証券ほか	506	380
合計	28,318	30,585

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日以後の償還予定額

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	752,639	—	—	—
受取手形及び売掛金	287,853	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
(1) 国債・地方債等	584	3,560	118	—
(2) 社債	—	—	5,000	—
(3) その他有価証券のうち満期があるもの	186,006	—	—	—
長期貸付金	—	2,546	160	3,715
合計	1,227,085	6,107	5,279	3,715

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	854,475	—	—	—
受取手形及び売掛金	332,880	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
(1) 国債・地方債等	331	4,233	—	—
(2) 社債	2,000	—	1,000	—
(3) その他有価証券のうち満期があるもの	195,008	—	—	—
長期貸付金	—	2,054	226	3,604
合計	1,384,695	6,287	1,226	3,604

(注) 4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日以後の返済予定額

前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	6,976	—	—	—	—	—
長期借入金	5,812	6	355	5	1,178	31
リース債務	110	66	51	31	11	4
合計	12,899	73	406	37	1,190	36

当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	6,876	—	—	—	—	—
長期借入金	218	430	777	1,611	5,576	34
リース債務	85	66	48	28	19	40
合計	7,180	497	826	1,640	5,595	74

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2017年3月31日)

(単位: 百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	1,102	1,106	4
	(2) 社債	5,000	5,014	14
	(3) その他	—	—	—
	小計	6,102	6,120	18
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	3,161	3,106	(-) 55
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,161	3,106	(-) 55
合計		9,263	9,226	(-) 37

当連結会計年度 (2018年3月31日)

(単位: 百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	284	285	1
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	284	285	1
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	4,280	4,206	(-) 73
	(2) 社債	3,000	2,998	(-) 1
	(3) その他	—	—	—
	小計	7,280	7,205	(-) 74
合計		7,564	7,491	(-) 73

2. その他有価証券

前連結会計年度（2017年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	70,421	36,879	33,542
	(2)債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	70,421	36,879	33,542
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	3,642	3,986	(一) 343
	(2)債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	(3)その他	186,006	186,006	—
	小計	189,649	189,993	(一) 343
合計		260,071	226,872	33,198

（注） 非上場株式（連結貸借対照表計上額 2,018百万円）、及び出資証券ほか（連結貸借対照表計上額 506百万円）については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	77,980	39,493	38,487
	(2)債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	4,066	4,000	66
	(3)その他	—	—	—
	小計	82,047	43,493	38,553
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	2,387	2,644	(一) 257
	(2)債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	(3)その他	195,008	195,008	—
	小計	197,395	197,653	(一) 257
合計		279,442	241,146	38,296

（注） 非上場株式（連結貸借対照表計上額 1,911百万円）、及び出資証券ほか（連結貸借対照表計上額 380百万円）については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2017年3月31日)

(単位: 百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等の うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	109,052	7,835	(-) 3,727	(-) 3,727
	ユーロ	3,101	—	(-) 32	(-) 32
	その他	2,342	—	31	31
	買建				
	米ドル	1,303	—	22	22
	その他	7,083	—	(-) 234	(-) 234
合計		122,882	7,835	(-) 3,941	(-) 3,941

(注) 時価の算定方法 契約を締結している金融機関等から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2018年3月31日)

(単位: 百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等の うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	90,877	3,770	2,895	2,895
	ユーロ	3,843	—	(-) 25	(-) 25
	その他	2,477	—	22	22
	買建				
	米ドル	927	—	(-) 15	(-) 15
	その他	10,968	2,575	(-) 547	(-) 547
合計		109,095	6,345	2,329	2,329

(注) 時価の算定方法 契約を締結している金融機関等から提示された価格に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2017年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 売建	売掛金	31,419	—	415
	米ドル 買建				
	ユーロ	買掛金	1,509	—	85
合計			32,929	—	501

（注）時価の算定方法 契約を締結している金融機関等から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 売建	売掛金	39,217	—	1,831
	米ドル 買建				
	ユーロ	買掛金	129	—	0
合計			39,346	—	1,831

（注）時価の算定方法 契約を締結している金融機関等から提示された価格に基づき算定しております。

(2) 商品関連

前連結会計年度（2017年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	商品スワップ取引	買掛金	2,201	2,201	642
	商品オプション取引	買掛金	1,697	1,263	6
合計			3,898	3,465	648

（注）時価の算定方法 契約を締結している金融機関等から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	商品スワップ取引	買掛金	2,263	1,830	394
	商品オプション取引	買掛金	1,226	805	(-) 32
合計			3,489	2,635	361

（注）時価の算定方法 契約を締結している金融機関等から提示された価格に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定拠出年金制度と退職一時金制度を設けております。一部の海外子会社では確定拠出型の制度のほかに確定給付型の制度を設けております。また、当社は退職一時金制度について退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
退職給付債務の期首残高	61,328百万円	64,500百万円
勤務費用	3,641	4,453
利息費用	1,271	1,347
数理計算上の差異の発生額	2,315	2,761
退職給付の支払額	(-)2,893	(-)2,268
その他 ※	(-)1,164	(-)605
退職給付債務の期末残高	64,500	70,189

※為替換算差額などがあります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
年金資産の期首残高	29,559百万円	30,619百万円
期待運用収益	1,224	1,370
数理計算上の差異の発生額	279	1,194
事業主からの拠出額	1,079	8,973
退職給付の支払額	(-)1,115	(-)1,988
その他 ※	(-)409	177
年金資産の期末残高	30,619	40,347

※為替換算差額などがあります。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	57,408百万円	62,276百万円
年金資産	(-)30,619	(-)40,347
	26,789	21,929
非積立型制度の退職給付債務	7,091	7,912
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	33,881	29,842
退職給付に係る負債	35,809	32,282
退職給付に係る資産	(-)1,928	(-)2,440
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	33,881	29,842

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
勤務費用	3,641百万円	4,453百万円
利息費用	1,271	1,347
期待運用収益	(一)1,224	(一)1,370
数理計算上の差異の費用処理額	1,346	1,014
過去勤務費用の費用処理額	17	0
確定給付制度に係る退職給付費用	5,052	5,445

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
数理計算上の差異	(一)693百万円	(一)551百万円
過去勤務費用	(一)5	119
合 計	(一)698	(一)432

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
未認識数理計算上の差異	(一)2,451百万円	(一)3,002百万円
未認識過去勤務費用	(一)46	73
合 計	(一)2,497	(一)2,929

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
債券	41%	40%
株式	34	33
その他	25	27
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度20%、当連結会計年度14%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
割引率	主として0.2%	主として0.2%
長期期待運用収益率	主として1.5%	主として1.5%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2,191百万円、当連結会計年度2,339百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

I 提出会社（信越化学工業（株））

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
販売費及び一般管理費	-	347百万円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
7百万円	-

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2015年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 18名 当社従業員 82名	当社取締役 18名 当社従業員 90名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 773,000株	普通株式 235,000株
付与日	2015年9月24日	2017年9月21日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めており ません。	対象勤務期間は定めており ません。
権利行使期間	2016年9月25日から 2020年3月31日まで	2018年9月22日から 2022年3月31日まで

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2018年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2015年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	235,000
失効	-	-
権利確定	-	235,000
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	367,000	-
権利確定	-	235,000
権利行使	190,000	-
失効	-	-
未行使残	177,000	235,000

② 単価情報

	2015年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	7,339	10,000
行使時平均株価 (円)	11,501	-
付与日における公正な評価単価 (円)	277	1,479

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度（2018年3月期）において付与された2017年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下の通りであります。

①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及び見積方法

	2017年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	24.49%
予想残存期間 (注) 2	2.76年
予想配当 (注) 3	130円/株
無リスク利子率 (注) 4	△0.140%

(注) 1. 2年9ヶ月（2014年11月から2017年8月まで）の株価実績に基づき算出しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております

3. 2017年7月25日に公表の配当予想によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りを使用しております。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件が付されていないため、付与数がそのまま権利確定数となります。

Ⅱ 連結子会社（信越ポリマー（株））

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
販売費及び一般管理費	49百万円	78百万円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
4百万円	0百万円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2012年 スtock・オプション	2016年 スtock・オプション	2017年 スtock・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 10名 同社使用人 15名 同社子会社取締役 11名	同社取締役 10名 同社使用人 17名 同社子会社取締役 7名	同社取締役 10名 同社使用人 19名 同社子会社取締役 6名
株式の種類別のスtock・オプションの数（注）	普通株式 475,000株	普通株式 491,000株	普通株式 457,000株
付与日	2012年9月5日	2016年9月12日	2017年9月12日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めてお りません。	対象勤務期間は定めてお りません。	対象勤務期間は定めてお りません。
権利行使期間	2012年12月1日から 2017年11月30日まで	2018年9月13日から 2022年3月31日まで	2019年9月13日から 2023年3月31日まで

（注） 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2012年スtock・オプションについては、2017年11月30日をもって行使期間を満了したことにより、失効しました。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2018年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2012年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	457,000
失効	-	-	-
権利確定	-	-	457,000
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	59,500	491,000	-
権利確定	-	-	457,000
権利行使	39,500	-	-
失効	20,000	-	-
未行使残	-	491,000	457,000

② 単価情報

	2012年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	342	702	1,056
行使時平均株価 (円)	817	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	34	100	172

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度（2018年3月期）において付与された2017年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下の通りであります。

①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及び見積方法

	2017年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	28.22%
予想残存期間 (注) 2	3.78年
予想配当 (注) 3	12円/株
無リスク利子率 (注) 4	△0.147%

(注) 1. 3年9ヶ月（2013年12月から2017年8月まで）の株価実績に基づき算出しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 過去1年間の配当実績（2016年9月中間配当金6円、2017年3月期末配当金6円）によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りを使用しております。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件が付されていないため、付与数がそのまま権利確定数となります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年3月31日現在)	当連結会計年度 (2018年3月31日現在)
	百万円	百万円
繰延税金資産		
減価償却費損金算入限度超過額	11,996	11,628
退職給付に係る負債	11,152	10,248
未実現利益	6,441	7,039
補修工事費用	5,006	5,734
賞与引当金及び未払賞与	3,289	3,476
取引価格未精算額	3,989	3,386
貸倒引当金	4,264	3,305
未払事業税	1,090	1,949
税務上の繰越欠損金	664	561
その他有価証券評価差額金	151	181
その他	30,132	27,297
繰延税金資産小計	78,180	74,809
評価性引当額	(一) 5,237	(一) 5,178
繰延税金資産合計	72,943	69,631
繰延税金負債		
減価償却費	97,949	57,208
その他有価証券評価差額金	10,245	11,826
特別償却準備金	70	63
その他	7,117	9,141
繰延税金負債合計	115,384	78,238
繰延税金資産（負債）の純額	(一) 42,440	(一) 8,607

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2017年3月31日現在)	当連結会計年度 (2018年3月31日現在)
	百万円	百万円
流動資産－繰延税金資産	35,937	36,475
固定資産－繰延税金資産	22,562	21,584
流動負債－その他	(一) 2,711	(一) 4,331
固定負債－繰延税金負債	(一) 98,228	(一) 62,335

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2017年3月31日現在)	当連結会計年度 (2018年3月31日現在)
	%	%
当社の法定実効税率 (調整)	30.7	30.7
当社の法定実効税率と海外連結子会社の 税率差異	0.0	0.3
持分法による投資損益	(一) 0.4	(一) 0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	(一) 1.9	(一) 1.2
連結子会社等からの受取配当金消去	1.9	1.1
試験研究費等の税額控除	(一) 1.3	(一) 1.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	—	(一) 8.8
その他	(一) 2.9	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.4	20.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

米国において税制改革法が2017年12月22日に成立し、2018年1月1日以後に開始する連結会計年度から連邦法人税率の引下げ等が行われることになりました。この税制改革法により、当社の米国連結子会社に適用される連邦法人税率は35%から21%になりました。

この税率変更により、繰延税金負債（繰延税金資産を控除した金額）は29,891百万円減少し、法人税等調整額が同額減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、常務委員会など最高意思決定機関において、経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別に各事業本部あるいは各関係会社にて事業を展開しており、「塩ビ・化成品事業」、「シリコン事業」、「機能性化学品事業」、「半導体シリコン事業」、「電子・機能材料事業」及び「加工・商事・技術サービス事業」の6つの製品・サービス別セグメントから構成されていることから、これらを報告セグメントとしております。

各セグメントに属する主要製品及びサービスは、下記のとおりであります。

セグメント	主要製品・サービス
塩ビ・化成品事業	塩化ビニル樹脂、か性ソーダ、メタノール、クロロメタン
シリコン事業	シリコン
機能性化学品事業	セルロース誘導体、金属珪素、ポパール、合成性フェロモン、塩ビ・酢ビ系共重合樹脂
半導体シリコン事業	半導体シリコン
電子・機能材料事業	希土類磁石(電子産業用・一般用)、半導体用封止材、LED用パッケージ材料、フォトレジスト、マスクブランクス、合成石英製品、液状フッ素エラストマー、ペリクル
加工・商事・技術サービス事業	樹脂加工製品、技術・プラント輸出、商品の輸出入、エンジニアリング

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益であり、その会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、概ね市場実勢価格に基づいております。ただし、同一事業所内でのセグメント間の振替高は、製造原価に基づいております。

なお、当社では、事業セグメントへの資産、負債の配分は行っておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	塩ビ・ 化成品 事業	シリコー ン 事業	機能性 化学品 事業	半導体 シリコン 事業	電子・ 機能材料 事業	加工・ 商事 ・技術サ ービス事 業	計		
売上高									
外部顧客への売上高	411,600	179,275	108,058	252,612	187,938	97,919	1,237,405	-	1,237,405
セグメント間の 内部売上又は振 替高	2,858	6,043	13,940	1	6,554	79,823	109,221	(109,221)	-
計	414,458	185,318	121,998	252,614	194,493	177,743	1,346,627	(109,221)	1,237,405
セグメント利益	53,186	42,549	22,233	55,991	55,209	9,584	238,756	(138)	238,617
その他の項目									
減価償却費	30,256	11,349	8,903	20,798	17,240	3,956	92,504	(270)	92,234
のれん償却費	-	154	698	-	-	-	853	-	853
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	57,232	23,182	7,806	14,982	38,190	4,431	145,825	(177)	145,647

（注） 1. セグメント利益の調整額△138百万円、減価償却費の調整額△270百万円 及び 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△177百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	塩ビ・ 化成品 事業	シリコー ン 事業	機能性 化学品 事業	半導体 シリコン 事業	電子・ 機能材料 事業	加工・ 商事 ・技術サ ービス事 業	計		
売上高									
外部顧客への売上高	501,346	206,268	117,197	308,390	207,454	100,775	1,441,432	-	1,441,432
セグメント間の 内部売上又は振 替高	3,413	6,036	17,025	2	6,889	92,183	125,550	(125,550)	-
計	504,759	212,305	134,222	308,393	214,344	192,958	1,566,983	(125,550)	1,441,432
セグメント利益	93,236	51,954	25,729	92,963	61,631	11,482	336,998	(175)	336,822
その他の項目									
減価償却費	32,969	12,059	9,601	32,458	20,118	4,384	111,590	(300)	111,289
のれん償却費	-	165	561	-	-	-	727	-	727
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	63,610	29,167	7,052	51,584	20,246	5,004	176,664	(380)	176,283

（注） 1. セグメント利益の調整額△175百万円、減価償却費の調整額△300百万円 及び 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△380百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
342,002	275,033	620,370	1,237,405

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
253,904	456,093	136,572	846,570

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
373,832	335,706	731,894	1,441,432

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
270,927	471,482	157,318	899,728

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年 4 月 1 日 至 2017年 3 月31日）

（単位：百万円）

	塩ビ・ 化成品 事業	シリコン 事業	機能性 化学品 事業	半導体 シリコン 事業	電子・ 機能材料 事業	加工・ 商事・技術 サービス事 業	全社・ 消去	計
減損損失	-	-	1,489	-	-	539	-	2,028

当連結会計年度（自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日）

（単位：百万円）

	塩ビ・ 化成品 事業	シリコン 事業	機能性 化学品 事業	半導体 シリコン 事業	電子・ 機能材料 事業	加工・ 商事・技術 サービス事 業	全社・ 消去	計
減損損失	-	-	428	649	-	382	-	1,460

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年 4 月 1 日 至 2017年 3 月31日）

（単位：百万円）

	塩ビ・ 化成品 事業	シリコン 事業	機能性 化学品 事業	半導体 シリコン 事業	電子・ 機能材料 事業	加工・ 商事・技術 サービス事 業	全社・ 消去	計
当期償却額	-	154	698	-	-	-	-	853
当期末残高	-	1,502	2,818	-	-	-	-	4,321

当連結会計年度（自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日）

（単位：百万円）

	塩ビ・ 化成品 事業	シリコン 事業	機能性 化学品 事業	半導体 シリコン 事業	電子・ 機能材料 事業	加工・ 商事・技術 サービス事 業	全社・ 消去	計
当期償却額	-	165	561	-	-	-	-	727
当期末残高	-	1,427	2,501	-	-	-	-	3,928

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2016年 4 月 1 日 至2017年 3 月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2017年 4 月 1 日 至2018年 3 月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自2016年4月1日 至2017年3月31日）

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (譲渡株数)	科目	期末残高 (百万円)
役員	秋谷文男	—	—	当社代表取締役副会長	(被所有) 直接 0.00%	—	ストックオプションの権利行使(注)	264 (36千株)	—	—
役員	石原俊信	—	—	当社専務取締役	(被所有) 直接 0.00%	—	ストックオプションの権利行使(注)	161 (22千株)	—	—
役員	上野 進	—	—	当社専務取締役	(被所有) 直接 0.00%	—	ストックオプションの権利行使(注)	124 (17千株)	—	—
役員	高杉晃司	—	—	当社常務取締役	(被所有) 直接 0.00%	—	ストックオプションの権利行使(注)	124 (17千株)	—	—
役員	轟 正彦	—	—	当社常務取締役	(被所有) 直接 0.00%	—	ストックオプションの権利行使(注)	58 (8千株)	—	—
役員	秋本俊哉	—	—	当社常務取締役	(被所有) 直接 0.00%	—	ストックオプションの権利行使(注)	44 (6千株)	—	—
役員	荒井文男	—	—	当社常務取締役	(被所有) 直接 0.00%	—	ストックオプションの権利行使(注)	124 (17千株)	—	—
役員	松井幸博	—	—	当社常務取締役	(被所有) 直接 0.00%	—	ストックオプションの権利行使(注)	102 (14千株)	—	—
役員	宮島正紀	—	—	当社常務取締役	(被所有) 直接 0.01%	—	ストックオプションの権利行使(注)	29 (4千株)	—	—
役員	森 俊三	—	—	当社取締役相談役	(被所有) 直接 0.00%	—	ストックオプションの権利行使(注)	513 (70千株)	—	—
役員	笠原俊幸	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.00%	—	ストックオプションの権利行使(注)	44 (6千株)	—	—
役員	小根澤 英徳	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.00%	—	ストックオプションの権利行使(注)	66 (9千株)	—	—
役員	丸山和政	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.00%	—	ストックオプションの権利行使(注)	58 (8千株)	—	—
役員	池上健司	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.00%	—	ストックオプションの権利行使(注)	73 (10千株)	—	—
役員	塩原利夫	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.00%	—	ストックオプションの権利行使(注)	44 (6千株)	—	—

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (譲渡株数)	科目	期末残高 (百万円)
役員	高橋義光	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.00%	—	ストックオプションの権利行使 (注)	51 (7千株)	—	—

(注) 2015年9月8日開催の当社取締役会の決議により付与されたストックオプションの当事業年度における権利行使を記載しております。

当連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (譲渡株数)	科目	期末残高 (百万円)
役員	金川千尋	—	—	当社代表取締役会長	(被所有) 直接 0.05%	—	ストックオプションの権利行使 (注)	366 (50千株)	—	—
役員	斉藤恭彦	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 0.01%	—	ストックオプションの権利行使 (注)	212 (29千株)	—	—
役員	轟 正彦	—	—	当社専務取締役	(被所有) 直接 0.00%	—	ストックオプションの権利行使 (注)	44 (6千株)	—	—
役員	秋本俊哉	—	—	当社常務取締役	(被所有) 直接 0.00%	—	ストックオプションの権利行使 (注)	80 (11千株)	—	—
役員	松井幸博	—	—	当社常務取締役	(被所有) 直接 0.00%	—	ストックオプションの権利行使 (注)	22 (3千株)	—	—
役員	宮島正紀	—	—	当社常務取締役	(被所有) 直接 0.01%	—	ストックオプションの権利行使 (注)	29 (4千株)	—	—
役員	森 俊三	—	—	当社取締役相談役	(被所有) 直接 0.00%	—	ストックオプションの権利行使 (注)	36 (5千株)	—	—
役員	笠原俊幸	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.00%	—	ストックオプションの権利行使 (注)	14 (2千株)	—	—
役員	小根澤 英徳	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.00%	—	ストックオプションの権利行使 (注)	22 (3千株)	—	—
役員	丸山和政	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.00%	—	ストックオプションの権利行使 (注)	29 (4千株)	—	—
役員	池上健司	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.00%	—	ストックオプションの権利行使 (注)	14 (2千株)	—	—
役員	塩原利夫	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.00%	—	ストックオプションの権利行使 (注)	44 (6千株)	—	—

(注) 2015年9月8日開催の当社取締役会の決議により付与されたストックオプションの当事業年度における権利行使を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
前連結会計年度（自2016年4月1日 至2017年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり純資産額	5,002円16銭	5,511円98銭
1株当たり当期純利益金額	412円86銭	624円28銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	412円83銭	624円10銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	175,912	266,235
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	175,912	266,235
期中平均株式数(千株)	426,086	426,470
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	△3	△11
(うち連結子会社の潜在株式による調整 額)(百万円)	(△3)	(△11)
普通株式増加数(千株)	21	102
(うち新株予約権)(千株)	(21)	(102)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	—	—

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,976	6,876	1.2	—
1年以内に返済予定の長期借入金	5,812	218	3.7	—
1年以内に返済予定のリース債務	110	85	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,578	8,430	1.2	2019年1月 ～2028年4月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	164	203	—	2019年1月 ～2027年11月
合計	14,642	15,814	—	—

(注) 1. 「平均利率」は期末借入金残高の加重平均により算出しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	430	777	1,611	5,576
リース債務	66	48	28	19

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	336,242	694,926	1,061,100	1,441,432
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	77,040	160,217	250,238	340,308
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	53,710	110,725	173,332	266,235
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	125.96	259.66	406.47	624.28

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	125.96	133.70	146.80	217.79

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	265,863	269,940
受取手形	※1 5,435	※1, ※3 6,707
売掛金	※1 187,598	※1 208,251
有価証券	114,000	125,500
商品及び製品	31,769	34,874
半製品	16,622	19,305
原材料及び貯蔵品	48,690	53,194
前渡金	336	1,890
繰延税金資産	18,370	18,355
短期貸付金	※1 10,129	※1 8,900
未収入金	※1 32,060	※1 37,546
その他	※1 3,262	※1 3,825
貸倒引当金	△5,900	△4,470
流動資産合計	728,239	783,822
固定資産		
有形固定資産		
建物	44,855	46,379
構築物	4,838	5,154
機械及び装置	47,737	43,570
車両運搬具	119	108
工具、器具及び備品	2,576	2,035
土地	24,186	24,195
リース資産	89	93
建設仮勘定	13,985	12,747
有形固定資産合計	138,388	134,285
無形固定資産	1,783	1,063
投資その他の資産		
投資有価証券	77,962	81,950
関係会社株式	143,414	145,820
出資金	11	11
関係会社出資金	18,984	20,664
長期貸付金	※1 1,913	※1 1,184
長期前払費用	85	69
その他	※1 2,817	※1 2,506
貸倒引当金	△10	△10
投資その他の資産合計	245,178	252,196
固定資産合計	385,350	387,545
資産合計	1,113,589	1,171,368

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 113,758	※1 118,139
電子記録債務	2,659	3,277
短期借入金	10,190	5,190
リース債務	48	42
未払金	※1 20,744	※1 13,243
未払法人税等	17,834	22,408
未払費用	※1 15,248	※1 15,265
前受金	81	689
預り金	※1 99,271	※1 105,852
役員賞与引当金	503	575
その他	1,123	-
流動負債合計	281,466	284,686
固定負債		
長期借入金	1,152	6,151
リース債務	95	88
長期未払金	1,201	1,177
繰延税金負債	4,239	4,467
退職給付引当金	6,822	7,998
資産除去債務	68	69
固定負債合計	13,580	19,952
負債合計	295,046	304,639
純資産の部		
株主資本		
資本金	119,419	119,419
資本剰余金		
資本準備金	120,771	120,771
その他資本剰余金	1,253	1,664
資本剰余金合計	122,025	122,436
利益剰余金		
利益準備金	6,778	6,778
その他利益剰余金		
特別償却準備金	150	134
特定災害防止準備金	54	60
固定資産圧縮積立金	1,989	1,955
研究費積立金	88	88
配当平均積立金	15	15
土地圧縮積立金	20	20
別途積立金	351,137	351,137
繰越利益剰余金	226,107	269,794
利益剰余金合計	586,342	629,985
自己株式	△31,213	△30,207
株主資本合計	796,573	841,633
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	21,867	24,699
評価・換算差額等合計	21,867	24,699
新株予約権	101	396
純資産合計	818,542	866,729
負債純資産合計	1,113,589	1,171,368

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高	637,990	733,449
売上原価	484,687	561,432
売上総利益	153,303	172,016
販売費及び一般管理費	※2 43,067	※2 43,306
営業利益	110,235	128,709
営業外収益		
受取利息	603	748
受取配当金	7,543	7,214
その他	982	283
営業外収益合計	9,129	8,247
営業外費用		
支払利息	159	171
その他	3,967	3,671
営業外費用合計	4,126	3,843
経常利益	115,238	133,113
税引前当期純利益	115,238	133,113
法人税、住民税及び事業税	31,520	37,170
法人税等調整額	790	△1,000
法人税等合計	32,310	36,170
当期純利益	82,928	96,943

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				
						特別償却準備金	特定災害防止準備金	固定資産圧縮積立金	研究費積立金	配当平均積立金
当期首残高	119,419	120,771	375	121,147	6,778	228	49	2,026	88	15
当期変動額										
剰余金の配当										
特別償却準備金の積立						33				
特別償却準備金の取崩						△111				
特定災害防止準備金の積立							4			
固定資産圧縮積立金の取崩								△36		
当期純利益										
自己株式の取得										
自己株式の処分			878	878						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	878	878	-	△78	4	△36	-	-
当期末残高	119,419	120,771	1,253	122,025	6,778	150	54	1,989	88	15

	株主資本						評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	その他利益剰余金			利益剰余金合計						
	土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金							
当期首残高	20	351, 137	192, 056	552, 401	△33, 407	759, 560	14, 899	14, 899	221	774, 680
当期変動額										
剰余金の配当			△48, 987	△48, 987		△48, 987				△48, 987
特別償却準備金の積立			△33	-		-				
特別償却準備金の取崩			111	-		-				-
特定災害防止準備金の積立			△4	-		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩			36	-		-				-
当期純利益			82, 928	82, 928		82, 928				82, 928
自己株式の取得					△19	△19				△19
自己株式の処分					2, 213	3, 092				3, 092
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							6, 967	6, 967	△119	6, 848
当期変動額合計	-	-	34, 051	33, 940	2, 194	37, 013	6, 967	6, 967	△119	43, 861
当期末残高	20	351, 137	226, 107	586, 342	△31, 213	796, 573	21, 867	21, 867	101	818, 542

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				
						特別償却準備金	特定災害防止準備金	固定資産圧縮積立金	研究費積立金	配当平均積立金
当期首残高	119,419	120,771	1,253	122,025	6,778	150	54	1,989	88	15
当期変動額										
剰余金の配当										
特別償却準備金の積立						49				
特別償却準備金の取崩						△65				
特定災害防止準備金の積立							5			
固定資産圧縮積立金の取崩								△33		
当期純利益										
自己株式の取得										
自己株式の処分			410	410						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	410	410	-	△15	5	△33	-	-
当期末残高	119,419	120,771	1,664	122,436	6,778	134	60	1,955	88	15

	株主資本						評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	その他利益剰余金			利益剰余金合計						
	土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金							
当期首残高	20	351, 137	226, 107	586, 342	△31, 213	796, 573	21, 867	21, 867	101	818, 542
当期変動額										
剰余金の配当			△53, 301	△53, 301		△53, 301				△53, 301
特別償却準備金の積立			△49	-		-				-
特別償却準備金の取崩			65	-		-				-
特定災害防止準備金の積立			△5	-		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩			33	-		-				-
当期純利益			96, 943	96, 943		96, 943				96, 943
自己株式の取得					△30	△30				△30
自己株式の処分					1, 036	1, 447				1, 447
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							2, 832	2, 832	294	3, 127
当期変動額合計	-	-	43, 686	43, 642	1, 006	45, 059	2, 832	2, 832	294	48, 186
当期末残高	20	351, 137	269, 794	629, 985	△30, 207	841, 633	24, 699	24, 699	396	866, 729

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価方法……………時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（但し、機械・装置のうち塩化ビニル製造設備並びに電解設備、及び1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用）

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	15～31年
----	--------

機械・装置	2～9年
-------	------

また、通常の稼働時間を著しく超えて稼働した機械装置について、超過稼働時間を基準に増加償却を実施しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を給付算定式基準により、当事業年度までの期間に帰属させております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により発生年度から、また、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生時からそれぞれ費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。但し、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

(2) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
短期金銭債権	103,993百万円	113,821百万円
長期金銭債権	1,908	1,228
短期金銭債務	192,343	199,533

2. 債務保証

下記の会社等の金融機関借入等に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
従業員（住宅資金ほか）	6百万円	5百万円

※3. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
受取手形	一百万円	844百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	269,046百万円	319,195百万円
仕入高	368,919	444,222
営業取引以外の取引による取引高	43,068	38,803

※2. 販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度約39%、当事業年度約40%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
発送費ほか販売直接費	15,618百万円	17,409百万円
給料手当	7,701	7,847
役員賞与引当金繰入額	503	575
退職給付引当金繰入額	202	180
減価償却費	601	667
技術研究費	7,928	6,374
（うち退職給付引当金繰入額）	(51)	(37)
貸倒引当金繰入額	—	△1,424

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2017年3月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	10,221	33,701	23,479
関連会社株式	12,264	24,226	11,962
合計	22,486	57,928	35,441

当事業年度 (2018年3月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	10,221	48,532	38,310
関連会社株式	12,264	26,451	14,187
合計	22,486	74,983	52,497

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
子会社株式	119,415	121,821
関連会社株式	1,512	1,512

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日現在)	当事業年度 (2018年3月31日現在)
	百万円	百万円
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	5,579	5,579
減価償却費損金算入限度超過額	4,726	5,446
取引価格未精算額	2,320	1,813
補修工事費用	1,544	1,696
未払賞与	1,608	1,680
貸倒引当金	1,814	1,366
未払事業税	809	1,235
その他	14,272	14,881
繰延税金資産小計	32,674	33,698
評価性引当額	(-) 7,974	(-) 8,018
繰延税金資産合計	24,700	25,680
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	9,596	10,839
固定資産圧縮積立金	873	858
特別償却準備金	66	59
土地圧縮積立金	9	9
その他	24	26
繰延税金負債合計	10,569	11,792
繰延税金資産（負債）の純額	14,130	13,888

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日現在)	当事業年度 (2018年3月31日現在)
	%	%
法定実効税率	30.7	30.7
(調整)		
永久に益金に算入されない項目 (受取配当金)	(-) 1.7	(-) 1.3
試験研究費等の税額控除	(-) 1.3	(-) 1.8
その他	0.3	(-) 0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.0	27.2

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	44,855	4,450	104	2,821	46,379	67,452
	構築物	4,838	841	46	478	5,154	21,292
	機械及び装置	47,737	※17,856	19	22,003	43,570	446,984
	車両運搬具	119	68	0	79	108	1,106
	工具、器具及び備品	2,576	2,051	5	2,587	2,035	37,320
	土地	24,186	9	-	-	24,195	-
	リース資産	89	29	-	25	93	93
	建設仮勘定	13,985	※24,069	25,307	-	12,747	-
	計	138,388	49,376	25,482	27,996	134,285	574,248
無形固定資産		1,783	507	-	1,227	1,063	1,241

(注) ※当期増加額の主な内訳

シリコン製造設備、研究設備及び電子・機能材料製造設備の増強ほかであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	5,910	-	1,430	4,480
役員賞与引当金	503	575	503	575

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式の数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告を掲載するホームページのアドレス(URL) http://www.shinetsu.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を行使することができない。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- | | | |
|---|---|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその
添付書類並びに確認書 | 事業年度 自 2016年4月1日
(第140期) 至 2017年3月31日 | 2017年6月30日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及びその
添付書類 | | 2017年6月30日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 臨時報告書 | | 2017年7月3日
関東財務局長に提出。 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。 | | |
| (4) 四半期報告書及び
確認書 | (第141期第1 自 2017年4月1日
四半期) 至 2017年6月30日 | 2017年8月9日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書 | | 2017年9月6日
関東財務局長に提出。 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の付与）に基づく臨時報告書であります。 | | |
| (6) 臨時報告書の訂正
報告書 | | 2017年9月21日
関東財務局長に提出。 |
| 2017年9月6日提出の臨時報告書（新株予約権の付与）に係る訂正報告書であります。 | | |
| (7) 四半期報告書及び
確認書 | (第141期第2 自 2017年7月1日
四半期) 至 2017年9月30日 | 2017年11月13日
関東財務局長に提出。 |
| (8) 四半期報告書及び
確認書 | (第141期第3 自 2017年10月1日
四半期) 至 2017年12月31日 | 2018年2月13日
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年6月28日

信越化学工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	向出 勇治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市川 亮悟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北村 康行

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている信越化学工業株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、信越化学工業株式会社及び連結子会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、信越化学工業株式会社の2018年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、信越化学工業株式会社が2018年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2018年6月28日

信越化学工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	向出 勇治
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市川 亮悟
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北村 康行
--------------------	-------	-------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている信越化学工業株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第141期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、信越化学工業株式会社の2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。